

平成21年 3月 6日 開会
平成21年 3月24日 閉会
(定例第3回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第19号

平成21年第3回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年2月18日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成21年3月6日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

○応招しなかった議員

な し

平成21年 第3回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成21年3月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成21年3月6日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第5号 平成20年度南部町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第7 議案第6号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第7号 平成20年度南部町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第8号 平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第9号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第10号 平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第11号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第12号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第13号 平成20年度南部町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第14号 平成20年度南部町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第15号 南部町表彰条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 南部町立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 南部町児童福祉手当支給条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 南部町営西伯墓苑条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 南部町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 南部町営住宅条例の一部改正について

- 日程第25 議案第24号 平成21年度南部町一般会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第26号 平成21年度南部町老人保健特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成21年度南部町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第34 議案第33号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第35 議案第34号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第36 議案第35号 平成21年度南部町水道事業会計予算
- 日程第37 議案第36号 平成21年度南部町病院事業会計予算
- 日程第38 議案第37号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第5号 平成20年度南部町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第6号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第7号 平成20年度南部町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第8号 平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第9号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第10号 平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第11号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第13号 平成20年度南部町水道事業会計補正予算（第2号）

- 日程第15 議案第14号 平成20年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第15号 南部町表彰条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 南部町立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 南部町児童福祉手当支給条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 南部町営西伯墓苑条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 南部町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 南部町営住宅条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 平成21年度南部町一般会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第26号 平成21年度南部町老人保健特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成21年度南部町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第34 議案第33号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計予算

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 谷 口 秀 人君 書記 本 田 秀 和君

説明のため出席した者の職氏名

町長 坂 本 昭 文君 副町長 藤 友 裕 美君
教育長 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 三 鴨 英 輔君
総務課長 陶 山 清 孝君 財政室長 伊 藤 真 君
企画政策課長 三 鴨 義 文君 地域振興統括専門員 仲 田 憲 史君
税務課長 米 澤 睦 雄君 町民生活課長 畠 稔 明君
教育次長 稲 田 豊 君 病院事務部長 前 田 和 子君
健康福祉課長 森 岡 重 信君 保健対策専門員 櫃 田 明 美君
建設課長 滝 山 克 己君 上下水道課長 松 原 秀 和君
産業課長 分 倉 善 文君 農業委員会事務局長 加 藤 晃 君
選挙管理委員会委員長 丸 山 計 信君 監査委員 須 山 啓 己君

議長あいさつ

○議長（石上 良夫君） 平成21年3月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

厳しい経済、雇用情勢の中、国会では2009年度予算案や関連法案、そして定額給付金の財源を確保する08年度第二次補正予算関連法案が成立いたしました。定額給付金など多くの経済対策が功を奏するよう願わずにはられません。

本3月定例会に提案されます議案は、当初予算案が14件、補正予算案が10件、条例の改正案が9件、合わせまして33件の御審議をごちようだいいたすものであります。

21年度の町政の根幹となる当初予算等を定める最も重要な会議でありまして、諸議案の内容につきましては後ほど町長から説明がございしますが、議会といたしましては町民の要望にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することを願います。

寒さも和らぎ、ようやく春の兆しとなりましたが、議員の皆様におかれましては御自愛の上、ますます御健勝にて御精励賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 平成21年3月定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素の議員活動を通じまして町政の発展に何かと御貢献をいただいております、厚くお礼を申し上げたいと思います。

12月議会から本日まで、町内では大きな事件や事故もなく、安定的に住民生活が推移しているように思っております、うれしく御報告を申し上げる次第であります。

先ほど議長のごあいさつにもありましたけれども、定額給付金などを含む二次補正が先般国会で可決成立をいたしまして、南部町におきましてもあらかじめ準備を進めてまいっております。若干、状況について御報告を申し上げておきたいと思っております。

3月の2日に申請書の発送をいたしました、3,662件発送をいたしております。最終的には3,980件程度発送をする予定でございます。とりあえずのところ、それだけ発送いたしました。交付申請額は1億8,834万8,000円を予定をいたしているところでございます。そして、3月15日に受け付けをいたしました申請書分まで、とりあえず年度内の3月の27日に口座振替の予定をいたしておるところでございます。3月6日現在、627通の申請書を受理いたしております、相当な期待を持ってこの定額給付金が町民の皆様方に受け入れられておるといように思っております。なお、法勝寺、天萬庁舎におきましては、3月2日から受け付けをいたしております。また、3月5日からは東西町コミュニティーセンターを皮切りに、3月の15日まで町内各公民館などで受け付けをさせていただいております。漏れのないように議員各位からも、また町民の皆様へお話をいただいたらと、このように願っております。

12月から2月末の出生数でございますけれども、20人でございます。また、お亡くなりになった方が58人ということで、2月末人口が1万1,968人、1万2,000人を割り込んだわけでございます。そういう人口でございます。それぞれの皆様の健やかな御成長と、そして心からなる御冥福を、本議場を通じてお祈りを申し上げます。次第であります。

本定例会には平成21年度の一般会計当初予算を初め、33議案を上程させていただくわけでございます。いずれも町民生活に深くかわかり、町政の発展にはぜひとも認めていただきたい議案ばかりでございます。どうぞ、長丁場ではございますけれども、議員各位には慎重審議の上、

全議案とも御賛同賜りまして御承認をいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、開会のごあいさつにかえたいと思います。

午前10時30分開会

- 議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成21年第3回南部町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。
- 3番、雑賀敏之君、4番、植田均君。

日程第2 会期の決定

- 議長（石上 良夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。今期定例会の会期は、19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

- 議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。
- 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

- 議長（石上 良夫君） 日程第4、諸般の報告を行います。
- 先般行いました議会行政調査について、報告をお願いしたいと思います。
- 地方行政調査特別委員会委員長、井田章雄君から報告を求めます。
- 井田章雄君。

- 地方行政調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 地方行政調査特別委員長。行政調査報告をい

たします。

日程は、平成21年1月26日から28日の3日間行いました。視察先は佐賀県嬉野市、福岡県大木町であります。

まず、アウトソーシングの取り組みについて佐賀県嬉野市に伺いました。嬉野市は平成18年1月に2町が合併されたようであり、当初、職員数222名、臨時嘱託職員138名で構成されたようですが、行財政改革を推進するために平成19年度よりアウトソーシング、これは人材派遣であります、を導入され、平成20年度の現在の業務委託は28業務、派遣職員数102名の一括委託を行っておられるようであります。現在問題点もあるので、いろいろ問題点もあるようであります。このことを解決しながら行政運営の合理化、効率化、そして多様化する住民サービスの質的向上のために努力しておるという説明を受けました。

続きまして、地域資源の活用、農業振興について福岡県大木町に伺いました。まず、地域資源の活用でございますが、ごみ処理費が年々増加、最終処分場の不足、資源枯渇、地球環境の破壊ということで、処理からごみ資源を循環社会へという考えで生ごみのメタン発酵構想に、し尿、浄化槽汚泥の資源を含めたバイオガスプラント建設がされたようであります。このシステムは、浄化槽汚泥、し尿、家庭から出る生ごみを処理し、この過程の中で処理した水は再利用として施設内の洗浄水、各家庭の浄化槽の張り水として、またメタン発酵から発生するバイオガスは発電熱として施設内の電力、給湯に、そして液肥は有機肥料として、水稻や野菜肥料として関連活用されてるということであります。また、菜の花プロジェクトを立ち上げ、菜種油を生産し、町民に使用していただき、その廃食油を回収し、BDF、バイオディーゼルプラントの装置で再生し、バイオディーゼル燃料として公用車、回収車、収集車に使用しているという説明でありました。そして、大木町もったいない宣言をし、持続可能な町づくりを進めるということで、町民と一体となって努力しておるという説明を受けました。

続きまして、農業振興について説明を受けたわけでございますが、耕地面積1,017ヘクタール、うち田が1,010ヘクタール、畑7ヘクタールであるようであります。米、麦を基幹作物として、施設園芸のイチゴやグリーンアスパラガス栽培や、えのき、しめじなどの菌状類の生産。最近ではエリンギ、シイタケなどの多品目の生産が行われているということでありました。そして、最終的な目標としまして、自給社会に向けた少量多品目生産や農産物加工品開発、資源循環型社会に向けた有機栽培などを推進。さらに、町の新たな資源である天然温泉は年間20万人の来場者を生かした温泉つきふれあい農園や、農産物等産地直売施設の整備など、町内外の交流を促進していくため、観光交流型農業の促進を図っていくということでありました。そして、

これはJ Aと協力して家庭菜園の普及に努力していきたいということでありました。

以上、報告を終わりますが、詳細につきましてはお手元に配付いたしております別紙のとおりでございます。以上、報告終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で行政調査についての報告を終わります。

日程第5 施政方針の説明

○議長（石上 良夫君） 日程第5、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） これより、本定例議会に提案します平成21年度南部町一般会計当初予算案を初めとする諸議案につき、その概要を申し述べますとともに、当面する町政の課題について所信の一端を申し述べ、本議会を通じ、議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

昨年10月には南部町が誕生して4年を迎え、町長、町議会議員選挙が執行され、新たな体制での議会運営がなされることとなり、活発な議会活動に大いなる期待をしているところであります。

私も今後4年間の町政運営についてのマニフェストにより政策を訴え、選挙を戦い、当選の栄を賜ることができました。日々、責任の重大さを痛感しているところであります。改めまして町民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

振り返ってみますと、三位一体の構造改革の名のもとで地方交付税の削減などにより、合併に伴う財政効果を先食いされ、厳しい財政運営を強いられる中ではありましたが、議員、職員を初め町民の皆様のご協力により、行財政改革の取り組みを行うことができました。その結果、財政基盤崩壊の危機的状況は回避できる見込みとなりました。議会はもとより、町民各位の御理解、御協力に深く感謝を申し上げます。

さて、昨年はアメリカの金融不安から100年に1度と言われる世界規模での経済危機に陥り、輸出の低迷に加え国内需要も停滞して急速に景気が下降局面へと進み、雇用状況の悪化が急速に進む一方、企業の資金繰りも厳しい状況となり、非正規社員の契約解除や就職内定者の取り消しなど大きな社会問題となりました。政府においても国民生活と日本経済を守る観点から、緊急経済対策として8月には安心対策11.5兆円、10月には生活対策として26.9兆円、12月には生活防衛対策として37兆円、合計75兆円にも及ぶ大型の補正予算がなされたことは御承

知のとおりであります。地方自治体におきましても過去に体験のない状況が生まれてきております。町民生活の安定、安全対策に向けての新たな施策の展開が求められる状況となりました。

このような情勢を踏まえ、21年度予算編成に当たりましては、国の緊急経済対策と連動させて20年度補正予算により事業の前倒しを行い、繰り越し事業とした実質15カ月予算として、さきの選挙から認められたマニフェストにより選挙公約とした事項の実現を基本として、緊急課題の解決を最優先とした事業を計画いたしましたところであり、マニフェストに掲げております5点の重点事業についての特徴的な事項について申し上げます。

マニフェストに掲げた1点目としては、人と環境にやさしいまちづくりについてであります。人権尊重の社会づくりを進め、明るい人間関係、社会関係の維持発展の中で、環境にやさしいまちづくりを進めるためには、まず人権教育であります。従来、小地域懇談会を集落単位で実施しておりましたが、地域振興協議会の必須事業の活動として取り組んでいただくこととしておりまして、既に研修会を実施していただいております。引き続き連携を密にして、積極的な活動を展開してまいります。また、地域の生活実態の調査に基づきまして、必要とする施策の検討を行いたいと思います。

各地域振興協議会で取り組んでいただきましたごみ減量化の5%削減運動であります。引き続き推進いたします。取り組みとしては、コンポストの普及や生ごみの水切りの徹底などにより、前年度より減量化が図られている状況であります。21年度は町内各施設などにおいて、ごみ施設を設置される場合には助成することとしております。地球温暖化防止で温室効果ガスの排出量の削減が義務づけられており、本町にあっては17年度に新エネルギービジョン調査を行い、18年度には木質バイオマス導入調査報告書を策定したところであり、新年度において、公共施設への木質バイオ導入可能性調査、FS調査とっております。新エネルギー産業技術総合開発機構の補助事業を予定したところであり、また、地球環境保全への意識高揚を図るため、国の補助事業が復活したことを受けて2カ年の事業として、太陽光発電システム設置助成事業を予定いたしました。年次的に対応を考えております町営住宅の合併浄化槽整備にあっては、戸構団地の集合処理施設の整備を計画いたしました。

2点目としまして、安心、安全のまちづくりであります。まずは、子育て支援についての対応であります。今日の経済不況の現状から保育料の軽減を図り、子育ての支援を図ることといたしました。20年度補正予算において、2月、3月分の保育料2割軽減を前倒しで実施したところ、新年度も継続して実施してまいります。新年度のゼロ歳児の受け入れ希望は少ない状況ではありますが、途中入所での受け入れ可能な職員配置を予定しております。

認知症対策は緊急の課題でありますので、認知症対策連携強化事業を3年間の国、県のモデル事業として100%補助事業で取り組む予定です。現在、県での指定検討委員会では、指定は適当であるとの意見をいただき、県においては厚生労働省と協議中であります。事業の概要としましては、地域における認知症医療とケア体制の連携を強化して、西伯病院を認知症疾患医療センターと位置づけ、地域包括支援センターに連携担当者を配置して相談支援体制を確立し、認知症の本人と家族が安心して暮らせる地域社会を目指したいと考えます。事業費については、補正予算で対応したいと考えております。

町内での肺炎死亡者の87%が80歳以上の高齢者で占めており、肺炎死亡の3割以上は肺炎球菌によると言われており、肺炎の予防として一度接種をすれば5年間には効果があるとされている、肺炎球菌ワクチン接種助成事業を予定いたしました。また、従来取り組んでまいりました地域の福祉力向上対策事業は、事業が改正となり、新たに小地域福祉活性化事業として取り組むこととし、地域ソーシャルワーク力向上事業を予定し、コミュニティーソーシャルワーカーを配置して地域ネットワーク活動の充実を図りたいと考えております。

100年に1度と言われている経済不況による地域経済の改善が喫緊の課題であります。定額給付金が町民全員に給付されますが、その対応として商工会との連携によるプレミアム商品券の発行に対する助成を行うことで、町内での消費拡大を図ることにいたしました。町内商工業者の皆さんのすべての取り扱いを願っております。

また、国、県との政策と連動して緊急雇用創出事業として、町道・林道作業員を雇用して定期的な維持管理を行うことといたしました。ふるさと雇用創出再生特別交付金事業にも取り組むことといたしました。内容は地域防災コーディネーターを7つの地域振興協議会から選考していただき、各種の防災研修に参加し、地域防災計画策定の中核的活動を担っていただきたいと思いますと考えております。また、荒廃した山林の機能回復を図るため、森林組合に林業作業員を確保していただき、森林保全を図りたいと考えております。行政としては枯れ松など、伐倒作業などを予定いたしました。鳥獣被害防止対策事業として、南部町鳥獣被害対策協議会が実施する広範囲での進入防止さく設置事業の助成と、早期事業着手を図るため協議会への貸付金制度を設けることにしております。引き続きと予想される雇用不安に対応するため、1月から企画政策課に設けました就労窓口相談業務を、関係機関との連絡を密に行い情報提供の充実を図ります。また、災害防止の観点から砂防河川治山事業については、かねてから積極的に要望をいたしておりましたが、新規事業として積極的な予算確保を図っていただきましたので、県と連携して事業の推進を図ってまいります。

3点目は、教育・文化のまちづくりであります。子供たちの社会性、自立の健全な精神の育成を図るための学校教育環境の整備や、あらゆる年齢層の生涯学習環境の整備を図ります。具体的には、合併協議どきの最大の課題でありました天萬庁舎議場の改造計画であります。合併後の地方交付税の減額などの財政難からその実現が未着手となっておりますが、新年度におきまして天萬庁舎機能の総合的な見直しを行い、図書館、公民館、町民ホール機能などを中心とした学習センター、これは仮称でございます、機能として整備してはと考へ、調査設計費を計上しました。詳細につきましては、町民、各種団体などの意見を集約して、事業費は補正予算で対応してまいりたいと思います。

次に、さきの臨時議会で承認いただいた西伯小学校昇降口棟改築工事の20年度繰り越し事業の対応であります。これは国の20年度二次補正で地域活性化・生活対策臨時交付金制度が創設され、喫緊の課題であります教育環境整備を図るものであります。また、12月補正予算で議決いただきました会見小学校体育館耐震補強工事にあっても、繰り越し事業として対応してまいります。地域協働学校の推進としては、コミュニティースクールの推進、スクールソーシャルワーカーの配置、中学校第3学年での少人数学級の実施などを推進してまいります。南部町進学奨励金支給事業にありましては、同和地区の高校生について支給対象としておりましたが、一般施策に発展させ、地区外の高校生についても鳥取県育英奨学金制度を利用している者のうち、申請に基づいて支給することといたしました。国際交流事業では、15回目となります韓国ハンリム大学生ホームステイ事業を実施します。交流事業として、高知県佐川町への法勝寺歌舞伎の公演について協議を進めております。

第4点目は、産業振興で活みなぎるまちづくりであります。農業は本町の基幹産業であり積極的な取り組みを展開し、企業誘致にも努力し、働く場の確保に努めたいと考えております。まず、農業の振興であります。農業を担う青年などの就農を促進し、自立を支援し、新規就農者へ農業施設、機械導入の経費を助成することといたしました。また、新たな取り組みとして町内で約10ヘクタールの里芋栽培を、農家と取り扱い業者との間での契約により取り組むことといたしております。町内には耕作放棄地が17.4ヘクタール存在しており、これの解消は緊急の課題であります。耕作放棄地解消を図るため、1月に南部町地域耕作放棄地対策協議会を組織して、農業委員会との連携で解消に向けての取り組みを展開いたします。まず、農地の利用調整活動を行い、再生実証試験田の選定を行い、再生後は営農組織が受け皿となり作付を復活するものであります。南部町ブランド化に向けての製品の取り組みであります。ブランド化に当たっては品質の統一や生産量の確保が必要であります。まず、現在取り組んでいるアイガモ米、ホタル

米、ナシ、カキ、ソバ、イチジク、シイタケなど8品目の安定的な作付の確保を図り、適地適作物の研究に努めてまいります。また、現在給食センターや西伯病院などに供給しております給食食材料の取扱量がふえていますので、作付量の確保を図り、地産地消により食の安全意識の高揚を図りたいと考えております。

企業誘致活動であります。町内には残土処分場跡地など適地がありますので、県と連携を図り、引き続き努力してまいります。若者定住施策とし宅地造成を行ってまいりましたが、ほぼ完売した状況であります。新たにPFIの活用による開発を積極的に行い、若者定住によるにぎわいのある町づくりに努めてまいります。また、誘致企業であります鳥取グリコの主力商品であります「2段熟カレー」のパッケージ開発事業に取り組み、南部町限定品として売り出したいと考えて協議を行っております。

合併5周年記念事業としまして、全国柿の種吹き飛ばし大会の予選会を大阪で行い、関西圏を中心に富有柿の産地としてのイメージを高めるなど、産業の振興とPRに努めたいと思います。

第5点目は、住民参画で持続する町と地域のまちづくりのテーマであります。まず、地域振興協議会の取り組みであります。発足して2年が経過しようとしておりますが、さきの全国町村会の研究会における平成の合併をめぐる実態と評価の報告書において、今後の市町村の課題として地域協働社会を実現するための視点と具体策として、1つ、手ざわり感のある範囲の確保、2つ、地域独自の価値観、3つ、市町村内分権の視点の3つが重要とされ、具体策として、地域自治組織の活用、地域を見詰める目の確保が必要とされております。まさに現在取り組んでいる地域振興区の構想が提起されており、時宜を得た取り組みであると自信を深めたところであります。この間、協議会の積極的な取り組みにより、3月末を目標に地域の特徴を生かした地域づくり計画が着実に進んでおり、今後の活動に大きな期待をしており、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。それぞれ特徴的な事柄について紹介してみたいと思います。

南さいはく地域振興協議会では、特産物振興としてウドの実証圃の取り組みや、かねてからの課題であります奥部のバス運行について、全集落のアンケート調査により意見集約をされて、21年度には試験運行を行い、問題点を把握して本格運行につなげたいと検討がなされております。また、2月22日には集落づくり発表会が開催されました。協議会から示された課題についてそれぞれの集落の現状が整理され、地域の再発見がなされておりました。どことも共通していることは、小さくてもきらりと光る地域づくりの思いを感じ取ることができました。あわせて地域づくり計画が公表され、共通のテーマは、「豊かな自然はみんなの自慢、元気に暮らそういつまでも、未来につなげるまちづくり」と決定されました。重点目標を、健康づくり、2つ、安心安全

と将来への備えづくり、3つ、触れ合いの場づくり、4つ、特産品と魅力的な田舎づくりの4つとして、今後できることから活動を展開することが確認されました。

法勝寺地区振興協議会では、地域活動を展開するに当たり、農林水産省の農山漁村地域力発掘支援モデル事業の採択を受け、21年度から事業実施と聞いております。また、地域特産物としてマコモタケ栽培に取り組み、試食会などが開催され、今後の作付面積の拡大について検討がなされています。

東西町地域振興協議会では、地域づくり計画がほぼでき上がり、最終合意の段階と聞いております。活動としてはごみの減量化にポイント制を導入され、ポイントに応じて地域通貨を発行し、野菜市などでの利用を図っておられます。また、国の補助事業として住民福祉力向上事業のモデル指定を受けて取り組みが進んでおります。

あいみ富有の里地域振興協議会では、青色防犯パトロール隊を結成して、小・中学生の下校時や樹園地のパトロールなどに取り組んでいただいております。今後、農産物販売所の設置により触れ合いの場を確保するとのことでもあります。

大国地域振興協議会では、地区民の健康管理に着目して、健康講座や予防料理教室の開催。環境対策として、不法投棄防止対策として赤鳥居の設置、河川環境調査などの活動が展開されております。昨年11月には、全集落が参加しての第1回大国まつりが開催され、他地域の皆さんとの交流が図られ、にぎやかな一日であったと聞いております。

天津地域振興協議会では、アルミ缶収集庫を設置し、販売収入を得て環境対策として看板の設置、不法投棄ごみの回収や、2カ年計画でジゲの道づくり事業に取り組んでいただいております。

あいみ手間山地域振興協議会では、広域農道の清掃活動、神話と史跡の散策ふれあいコースの開設、750メートルにわたるフラワーロードの開設。集落内健康福祉連携づくりとして、防災サポートマップの作成などを手がけられております。

次に、国、県との連携についてであります。かねてより道路改良など多くの要望をしておりましたが、21年度においては多くの事業予算の確保をしていただき、事業の進捗が図られることとなりました。新規採択であります。一般県道福頼市山伯耆大山停車場線の御内谷掛相地内測量設計用地買収、一般県道福成戸上米子線の用地補償、道路改良工事、主要地方道溝口伯太線の原地内改良に向けての測量設計、寺内地内道路改良予備設計、砂防事業では奥絹屋地内2カ所の測量設計、小規模砂防施設新設事業として二柵川金田川溪流保全工事、河川事業では朝鍋川護岸工測量設計、用地補償、河川掘削では山田谷川、河川伐開では朝鍋川ほか4河川などです。また、20年度緊急経済対策としての繰り越し事業では、主要地方道西伯根雨線バイパス工

事費、国道、県道7カ所の舗装修繕費など、総額1億8,400万円の事業費が確保されております。

また、かねてより携帯電話不感地区の解消について要望しておりましたが、21年度に江原、金山、馬佐良地域にNTTにより基地局の鉄塔整備ができることになり、町内での不感地域が解消されることとなりました。地域振興協議会が事業主体となって取り組んでいただくジゲの道づくり事業であります。3地区で取り組みをしていただく予定にいたしております。町道改良工事であります。継続事業で取り組んでおります天万寺内線、入蔵線、賀祥今長線の3路線の早期完成に努めたいと考えております。町営住宅関連では、戸構団地浄化槽設置、鴨部団地の取り壊し事業などを予定いたしました。林道関係では、しっかり守る農林基盤交付金事業が新規に設けられましたので、林道管理事業として林道鎌倉山線東上地内の落石防護さく工事を予定しました。国道180号バイパス工事に伴い天津運動公園が補償の対象となり、これの移転用地を確保、埋蔵文化財の調査が必要となり、地権者との合意ができ次第、用地の先行取得を土地開発公社との三者契約により実施することを予定しております。

公の施設の指定管理についてであります。いこい荘の指定管理は社会福祉協議会で行ってまいりましたが、活動の充実を図るため辞退の申し出があり、新たに山陰管財・さんびる企業体、西伯カントリーパークは、株式会社TKSSを指定管理者に指定することとし、利用促進の充実を図ることといたしております。

南部町となって5周年の節目の年となりますので、記念事業の実施に向けて検討委員会を組織して検討してまいりますが、記念式典や町歌、南部町音頭の制作を手がけたいと思います。また、各種イベントも記念イベントとして位置づけて開催していただきたいと思っております。

新規事業として、町の予算を町民の皆さんにわかりやすく知っていただくために、具体的な内容をわかりやすくお知らせできる、もっと知りたい町の仕事配布事業を計画いたしました。また、現在南部町の有志によりコムのが組織され、米子市内に南部コムプラザ、これはアンテナショップでございますが、を設営して情報発信を行い、若者の触れ合い場所として活動する計画を示していただいております。新たな発想に大きな期待をしているところであります。

以上、21年度予算編成に当たり、町長選挙マニフェストで掲げました主要なテーマを中心に概要を申し述べてまいりましたが、課題の解決に向けて積極的な予算としたところであります。過去に経験したことのない今日の経済社会状況は長期化すると思われま。高度経済成長期に確立された生活基盤を根底から見直す時期ではないかと思っております。行財政改革を引き続き実施する中において、持続可能な町づくりを町民の皆さんの英知を結集していただき、難局を乗り越らな

ければならないと強く思うところであります。

さて、21年度の一般会計予算の編成であります。平成21年度の地方財政計画の内容は、1つ、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保する。2つ、地域間の財政力に対応するため、地方再生対策の考えに従った交付税配分の重点化を引き続き進め、地方交付税を財政の厳しい地域に重点的に配分する。3つ、道路特定財源の一般財源化で1兆円を地方の実情に応じて使用する新たな仕組みをつくるなど6項目の方針が示され、さらに、生活防衛のための緊急対策において、地方自治体が雇用創出などを図るとともに、生活者の暮らしの安全や地方の底力の発揮に向けた事業を実施することができる地方交付税を別枠で1兆円増額。経済金融情勢の変化などを踏まえ、果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うため、経済緊急対応予備費1兆円を新設することの方針が示されました。しかし、景気後退による税収減と社会保障関係経費の増という極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。地域雇用創出推進費が創設され地方交付税は若干の増額となりましたが、地方交付税の財源不足を臨時財政対策債により補てんする内容から、地方交付税の復元には至っておりません。このような情勢から交付税の配分額は予断を許さない状況となっております。

平成21年度の一般会計予算規模は59億6,300万円と、対前年7億3,100万円の減額となりましたが、昨年追加造成した地域振興基金8億円を差し引けば、本年度予算は実質対前年度に比べ6,900万円、1.2%増となります。中でも雇用対策では、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別交付金事業で、新規に4事業5,602万円を計上。経済対策では、商工会プレミアム商品券4,400万円の発行補助として426万円。子育て支援として、保育料平均2割軽減での影響額2,200万円など、特に生活支援対策に力点を置いた予算となっております。また、国の緊急対策に連動した20年度補正は、緊急雇用経済対策が1,331万円、定額給付金事業、子育て応援特別手当給付事業、会見小学校体育館耐震補強事業、西伯小学校昇降口棟増改築事業など6億2,844万円で、15カ月予算の緊急経済対策総額は7億203万円となりました。また、予算編成に当たっては、地域振興協議会を初め、各種団体からの意見提言や要望を十分検討し、収支の均衡を念頭に限られた財源を重点的、効率的に配分するため事業選択と見直しを行い、経費の削減、抑制に努めたところであります。

次に、特別会計並びに企業会計について概要を説明いたします。国民健康保険事業特別会計であります。まず、制度改正状況であります。平成21年4月から、70歳から74歳の方の医療機関での窓口負担が2割に引き上げられることとなっておりますが、この改正が引き続き凍

結され、22年3月まで1割に据え置かれます。また、70歳から74歳の方、一般の医療費が高額になった場合の自己負担限度額も、22年3月まで据え置かれることになりました。そのほかにも、21年11月から出産育児一時金が42万円に引き上げる方針が出されております。新たな制度として、同じ世帯内で国保と介護保険の両方から給付を受けることによって自己負担額が高額になったときは、双方の自己負担額を合算して自己負担限度額が支給される、高額医療・高額介護合算療養費制度が20年4月から開始されており、それに伴い20年4月から21年7月分の支給が始まることとなり、保険給付費に一般被保険者高額介護合算療養費と退職被保険者高額介護合算療養費の項目を設けております。歳出については、過去3年間の療養給付費などを勘案して積算した結果、一般被保険者の療養給付費が伸び、退職被保険者の療養給付費は減っていますが、トータル的には変動はありません。

後期高齢者医療特別会計であります。所得の低い方は保険料の均等割額が世帯の所得水準によって軽減され、従来7割軽減であった世帯のうち被保険者全員の年金収入80万円以下の世帯は、その他所得がない場合は軽減割合が9割に拡大されました。また、健康保険などの被扶養者であった方は、経過措置として21年3月までの保険料の均等割額が9割軽減となっておりますが、1年間延長され平成22年3月までとなりました。予算としては、20年10月時点での実績をもとに特別徴収81%、普通徴収19%の保険料や一部事務組合負担金など、必要経費を計上しております。

老人保健特別会計では、後期高齢者医療制度への移行により基本的には廃止となりますが、過誤の請求期間が5年となっており、この間は特別会計として処理する必要があり、この間の諸経費を計上いたしたところであります。

住宅資金貸付事業特別会計は、貸付金の償還予算を計上いたしておりますが、年々借り受け者の高齢化による経済状況や死亡などから、滞納額の縮減が図られない状況であります。保証人の方との接触を図りながら状況把握に努めるとともに、弁護士にも相談しながら徴収に努めてまいります。また、ケースによっては国への返還要求などについて協議してまいりたいと存じます。

浄化槽特別会計では、浄化槽整備計画の最終年度となります一般家庭の整備においては、30基を予定いたしております。現在の合併浄化槽の全体普及率は59%となっております。今年度は加入促進を図るため、集落説明会を開催して推進してまいります。

農業集落排水特別会計では、20年度末での普及率は86.3%です。特に接続率の低い小松谷処理区にあっては、集落説明会を開催して加入促進を図りたいと考えております。

公共下水道特別会計では、接続率は87.3%であります。

介護サービス事業特別会計であります。特別養護老人ホーム建設に伴う伯耆の国からの寄附金を計上して、償還金の返還を予定しております。

墓苑事業特別会計であります。維持管理経費の増大により利用料の見直しを行うこととし、条例改正をお願いいたしております。若干の増額を見込み、既使用者からの返還と新規使用者への貸し付けに伴う経費、地方債償還金を計上しました。

建設残土処分事業特別会計は、維持管理経費を基金取り崩しにより計上いたしました。

次に、企業会計であります。水道事業会計から説明してまいります。引き続き安定的な水道水の供給に努めます。主な施設整備としては、田住配水池新設工事、石綿セメント管更新事業、水圧低下地区解消事業などを予定いたしました。水道使用料にあつては、節水意識の高揚や節水型洗濯機、市販飲料水普及などにより使用料の伸びが見込めないため、減収を見込んでおります。資本的収支では、工事費、企業債償還などを計上し、不足額にあつては内部留保資金を充てることとしました。

次に、病院事業会計であります。21年度予算編成に当たり業務量は20年度実績をもとに、入院は6万7,935人、1日186.1人、病床利用率を94.2%と想定し、外来は7万454人、1日平均患者数は291.1人を予定したところであります。収益的収支では、事業収益としましては21億9,595万8,000円。事業費用として22億2,892万円として編成しました。現金を伴わない減価償却費を除いた資金ベースでは、1億4,200万円の黒字と見込んでおります。資本的収支では、資本的収入として機械備品購入に伴う国保調整交付金、起債借り入れを見込み、収入総額は1,360万円を計上しました。資本的支出は、機械備品購入、企業債償還金など1億1,961万円を計上し、不足する1億601万円については過年度分損益勘定内部留保資金で補てんすることとしております。かねてから申し上げております病院の改革プランにつきましては、病院のあり方協議会の審議を得まして3年間のプランが策定できましたので、今議会において説明をさせていただきたいと思っております。喫緊の課題であります医師確保であります。21年度は新たに内科医1名を招聘することができましたので、糖尿病外来の新設や内科・診療の充実を図ることといたしました。しかしながら、外科医師1名が4月の人事異動のため減員となりますので、後任の医師確保に全力を傾注してまいります。また、今年度国の補助事業であります認知症疾患医療センターの指定を受けるよう準備中であります。この事業運営により認知症の初期症状に対する識別診断など、地域医療に大きく貢献できると考えております。平成23年3月をもって廃止される介護療養病棟の転換についてであります。現在、医療療養病床が恒常的に満床状態であるため、この4月から介護ベッドを医療療養病床として転

換いたします。残り20床につきましては、西伯病院の病床のあり方や今後の国の動向を勘案しながら、転換を進めてまいりたいと考えております。次に、外来の診療体制についてであります。現在、婦人科につきましては週2回の外来診療を行っているところですが、大学病院からの医師派遣が困難となったため、4月から週1回の外来診療となりました。また、耳鼻咽喉科につきましては、現在、週1回の外来診療で住民の皆様には大変不便をおかけしておりましたが、新年度から週2回診療に向けて現在医師の確保に努力しているところであります。

在宅生活支援事業会計であります。町民の皆様方の在宅での生活を支援するため、病院と一体となり訪問活動を展開しています。また現在、精神科病棟における長期入院患者さんの退院促進事業に取り組んでいるところです。境港市や大山町などエリアが拡大し、移動に時間がかかる問題などもあります。各行政機関と連携を強化して積極的に取り組みたいと思っております。事業的には前年度と同規模の予算を編成しております。以上が一般会計、特別会計及び企業会計の概要であります。

本定例議会では、このほか20年度補正予算、条例関係を初め、総数で33議案を上程しておりますので、後ほど説明させていただきます。

以上、平成21年度南部町一般会計予算案などを提案するに当たり、町政に対する所信の一端と主要施策などについて申し述べました。いずれの議案も町民生活に深くかかわり、町政の推進には必要なものばかりでございます。議員各位におかれましては慎重御審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（石上 良夫君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6 議案第5号 から 日程第38 議案第37号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。この際、日程第6、議案第5号、平成20年度南部町一般会計補正予算（第7号）から、日程第38、議案第37号、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算までを一括して提案の説明を受けたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第5号から日程第38、議案第37号まで一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山清孝です。それでは第5号の議案、平成20年度南部町一般会計補正予算について御説明いたします。御準備いただいておりますでしょうか。

.....

議案第5号

平成20年度南部町一般会計補正予算（第7号）

平成20年度南部町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ207,901千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,314,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....

それでは、説明に移ります。概要を申し上げます。このたびの補正は本年度の最終補正ということで、全般に予算の不用額、不足額を整理させていただいております。

それでは、歳出予算、19ページをお開きください。（サイレン吹鳴）総務費から説明させていただきます。総務費、総務管理費、1目一般管理費の負担金補助及び交付金で、退職手当組合負担金596万2,000円の増、これは19年度退職者分の特別負担金でございます。

次は、7目財産管理費でございます。需用費の施設修繕料、減の357万円は、当初予算で法勝寺庁舎のボイラー修繕を予定しておりました。しかし、環境に配慮した冷暖房の導入の検討もありまして、今年度は執行を見合わせることにして減額をお願いするものでございます。次は、同じ財産管理費で20ページの工事請負費の荒廃墓地整備工事、減65万4,000円ござい

ます。天萬庁舎近くの現在使用されていない墓地の整備を予定しておりました。しかし、最終まで墓石の所有者の特定ができないために工事の執行ができず、減額をお願いするものでございます。

次は中ほど、15目さくら基金でございます。今年度から始まりました南部町がんばれふるさと寄附金の状況でございますが、本日現在16件、428万円を御寄附いただきました。報償費の寄附金謝礼、減40万は、1万円以上寄附していただいた方に5,000円程度のふるさと特産品をプレゼントさせていただいておりますが、不用額を今回減額補正させていただきます。積立金350万円の増は、寄附金を450万円と見込んでお願いするものでございます。

次はその下、16目企画費でございます。負担金補助及び交付金の路線バス維持補助金107万1,000円の増は、本年度の補助金額が確定したことによるものでございます。

次に一番下段、21目で諸費でございます。償還金利子及び割引料の町税過誤納還付金、減の298万8,000円は、税源移譲に伴います還付金でございますが、昨年7月31日で還付申請期限が終了したことによります減額でございます。

21ページをお開きください。21ページ、税務総務費から22ページの社会福祉総務費までは、これはすべて実績に伴います整理でございます。

23ページに移らせていただきます。上段、1目社会福祉総務費でございます。委託料の福祉センター指定管理料60万円の増は、施設修繕費が多くかかったための増額でございます。これはいこい荘でございます。次は、償還金利子及び割引料の災害援護資金貸付事業償還金、減の169万1,000円、これを一括繰り上げ償還をされる予定の方が都合により取りやめられたため、県への繰り上げ償還をする必要がなくなったことによる減額でございます。その下、繰出金でございます。国保会計の繰出金は、今年度の国、県の基盤安定負担金が決まったことによる精算でございます。減額をお願いするものでございます。

24ページをごらんください。民生費、社会福祉費、4目高齢者福祉費でございます。委託料の養護老人ホーム入所措置委託料、減243万5,000円は、措置入所者が4名から2名に減ったことによるものです。その下、地域支援事業生活機能評価委託料、減の132万6,000円は、当初500人分を見込んでおりましたが、見込みが270人程度に減ったことによる精算でございます。次は、工事請負費の高齢者生活活動センター解体撤去工事、減183万4,000円でございます。工事完了に伴う不用額の整理をさせていただきます。

次は、5目特別医療費でございます。扶助費の特別医療費助成、減1,497万7,000円は、昨年までの高額医療費も含めて町の方へ請求がされていましたが、4月からは社会保険分の高額医療費を除いて請求されるようになった、制度改正によります減額でございます。

次は、6目後期高齢者医療費でございます。委託料の後期高齢者健康診査委託料、減108万6,000円は、当初見込みより実績が下回ったことによります減額でございます。その下の、後期高齢者医療システム改修委託料315万円、これは保険料の減額などの制度改正に対応したシステム改修が必要になった、このためをお願いするものでございます。負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合負担金、減の1,316万4,000円は、医療療養給付費負担金が確定したことによる減額でございます。その下の後期高齢者医療特別会計繰出金の減額も、これも事業費が決まったことによるものでございます。

次、25ページをお開きください。6目でございます、子育て支援費でございます。扶助費の子育て支援通院医療費助成、減181万3,000円は、本年度から中学生まで制度を拡充した事業でございます。初年度ということもありまして、見込みより今回減額をするというものでございます。

次は、26ページ、下の衛生費、保健衛生費、3目健康増進費をごらんください。委託料の検診の増減ですが、1月末で事業は終了しましたので、最終見込みで補正をお願いしております。

次は、27ページをお願いいたします。上段、4目母子衛生費でございます。委託料の妊婦乳幼児健康診査委託料、減の74万6,000円は、対象者を90人と見込んでいましたが、65人程度まで減ったことによる減額でございます。

次は中ほど、1目病院費でございます。負担金補助及び交付金の西伯病院補助金3,189万円の増は、本年度の病院分の交付税額が決まったことによる増額でございます。

次、28ページをごらんください。中ほどにございます農林水産業費、農業費、5目農業振興費でございます。負担金補助及び交付金、チャレンジプラン支援事業補助金、減312万7,000円は、田植え機の購入が21年度に変更になったということでの減額が主な原因でございます。その下の、いちじく産地育成事業補助金5万5,000円は、このたびの補正から新規をお願いする助成事業でございます。イチジクの新規植栽及び老木等を植えかえするための経費助成で、新植が6分の5、改植2分の1の助成となっております。

次はその下、7目緑水園管理費でございます。貸付金の自然休養村管理センター緑水園運営資金貸付金、減2,200万円は、緑水園の経営状況がよいために減額をするというものです。

次は、9目農地費でございます。29ページでございます。上段の工事請負費でございます。新農業水利システム保全対策工事、減の146万6,000円は、実績による減額でございます。

以下、30ページまで実績による増減となっております。31ページまで飛ばさせていただきます。

次は31ページ、土木費、道路橋梁費、2目道路新設改良費でございます。ここでは4事業の補正をお願いしております。1つに賀祥今長線、2つ目に入蔵線、3つ目に天万寺内線、4つ目にジゲの道づくり事業、この4点がこの中で補正を加えております。賀祥今長線は、用地交渉に不測の日数を要したために6工区で予定していました事業を、これを21年度に見送ったための減額を行っております。入蔵線と天万寺内線につきましては、事業費の組み替えをお願いしております。ジゲの道づくり事業は5地区分を予算化しておりましたが、2地区のみ、谷川と徳長が事業実施されましたので610万円から251万円に減額しまして359万円の、これは事業費ですが、事業費となったために総体に減額をしているという補正でございます。

次に、32ページをごらんください。3目道路維持費でございます。ここでは除雪作業によります経費が主な増額補正でございます。

その下の住宅費、1目住宅管理費でございます。城山住宅建設関係の費用ですが、入札後の実績見込みで、委託料120万7,000円、工事請負費1,062万1,000円を減額させていただいております。

次が、34ページをごらんください。教育費に移ります。教育費、小学校費、1目学校管理費でございます。需用費の施設修繕料106万2,000円の主なものは、会見小学校で4月から1クラス普通教室がふえるということに伴いまして改修費60万円、後ろ校舎の学校のドアガラスをすりガラスから透明ガラスに取りかえ、これに32万円、これが主なものでございます。次は委託料でございます。会見小後ろ校舎耐震補強等設計監理委託料、減の102万5,000円、会見小体育館耐震補強計画策定業務委託料、これが減の21万7,000円、西伯小体育館設計監理委託料、減の24万2,000円。以上、すべて実績による減額でございます。次は35ページに移ります。上段の、工事請負費の会見小後ろ校舎耐震補強等工事、減3,163万2,000円は、工事完了に伴う減額でございます。次はその下、会見小学校体育館耐震補強工事1,050万円の増は、前倒しで耐震化事業をするよう12月補正で予算化していただいたものですが、耐震補強設計策定ができ上がりまして耐震補強費に不足が生じたために、さらにトイレ改修が増額になるという事情もございまして、必要な額を補正したものでございます。

次は、2目教育振興費でございます。役務費の通信運搬費25万円の減、これは通学定期購入の不用額でございます。次にその下、使用料及び賃借料でプール使用料が減の10万円は、しあわせのプールで西伯小がプール指導をする予定でしたが、監視員の確保ができないために計画どおりの執行ができなかったことによる減でございます。次はその下、備品購入費でございます。通級指導学級備品、減の47万1,000円は、通級学級の開設をできなかったため、しなかつ

たための減額でございます。

36ページは不用額の整理でございますので、御確認ください。

続きまして37ページ、社会教育費に移ります。3目文化財保護費でございます。ここでは国道180号バイパス工事埋蔵文化財調査の費用をお願いしておりました。試掘調査の結果などから当初多数の遺構が検出されることが予想されましたが、実際には遺構が検出されなかったために減額するものでございます。

次は、4目同和教育振興費でございます。報酬の人権教育推進員報酬、減の151万8,000円は、4月から12月まで人権教育推進員が未設置だったための減額でございます。

続きまして、38ページ中段の公債費に移ります。1目元金でございます。地方債償還金元金、減の5,571万8,000円は、西部地震の県貸付金の償還方法の変更、これは5年据え置き10年償還から5年据え置き15年償還に繰り延べたために、4,440万円の減となったものでございます。これが主なものです。

2目の利子でございます。地方債等償還金利子、減の1,076万円は、予算時には利率を2.5%と試算しておりましたけれども、借入れ実績による減額をさせていただいております。以上が歳出でございます。

それでは、11ページからの歳入に移って説明を続けさせていただきます。

11ページをお開きください。歳入につきましても実績見込みで整理を行っております。一番上段の歳入が、所得割の部分が非常に大きくなっておりますが、これは税源移譲によります住宅ローン控除、これを1,500万当初見しておりましたが、実績額が415万1,000円となったことが増額の主な理由でございます。

12ページ下段の、地方交付税の普通交付税8,120万9,000円でございますが、補正の留保財源で残していたものをこのたび全額予算計上いたしました。普通交付税の総額が、これによりまして28億7,720万4,000円でございます。特別交付税は、今月20日前後に額が確定する予定でございます。なお、予算額は1億7,000万円を計上しております。

13ページをお開きください。分担金及び負担金、負担金、2目民生費負担金、これは現年度保育料でございます。20年度は兄弟姉妹の同時入所が多く、特に低年齢児の保育料がこのたび軽減を前倒しました。そういうことによりまして440万7,000円を減額するものでございます。

その下、4目土木費負担金でございます。これは、町道改良事業負担金は町道大池線道路改良工事が完了したため、地元負担金240万円をこのたび予算計上するものでございます。

1 目民生費国庫負担金、児童手当費負担金でございますが、これは出生数の見込みが多かったと、思った以上に生まれなかったということによる減額が主なものでございます。

次、14 ページをお開きください。14 ページの中段、国庫支出金、国庫補助金、1 目民生費国庫補助金でございます。高齢者医療制度円滑運営事業補助金 3 1 5 万円は、歳出で説明しましたが、後期高齢者医療システム改修のための国からの補助金をここで予算計上いたしました。

次にその下、2 目土木費国庫補助金でございます。地方道整備臨時交付金 5 7 0 万円の補正は、財政力指数によりまして補助率の変更がこのたびから認められたもので 5 5 %、1 0 0 分の 5 5 から 1 0 0 分の 6 5 に補助率が上がったことによるものでございます。

3 目教育費国庫補助金でございます。学校教育施設等整備費補助金は、工事完成によりまして補助金の額が確定したことによるものでございます。会見小学校後ろ校舎耐震補強工事 2 6 8 万 2, 0 0 0 円、西伯小学校体育館改修工事 7 3 万 2, 0 0 0 円、合計 3 4 1 万 4, 0 0 0 円を増額するものでございます。

続きまして、4 目教育費国庫委託金でございます。国道 1 8 0 号バイパス工事埋蔵文化財調査委託金 1, 4 1 7 万 8, 0 0 0 円の減額補正は、歳出で説明しましたとおりでございます。遺構が検出されなかったため減額するものでございます。

1 5 ページをお開きください。県負担金の国保基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の減、これは負担金の確定によるものでございます。

1 6 ページでございます。財産収入、財産売払収入、1 目不動産売払収入でございます。町有地等売払収入 5 3 3 万 1, 0 0 0 円は、福里団地 1 区画、東町の分譲地 1 区画、それから落合にありました町有地の売り払いをしたことによるものでございます。

1 7 ページをお開きください。2 目の減債基金繰入金、減の 1 億 8, 3 0 0 万円は、これは基金を取り崩さずに一部しなくても済むというめどが立ったことによる、これは減額でございます。

以下、2 目民生費貸付金元利収入でございます。災害援護資金貸付金元利収入、この減は繰り上げ償還をやめたためのものでございます。この減額でございます。

それから、3 目農業費貸付金元利収入、緑水園運営資金貸付金元利収入でございますが、先ほども御説明しました、これは貸し付けをしなかったことによる減額でございます。

4 目雑入でございます。主な点を説明いたします。特別医療高額戻入がございます。これは社会保険分の変更によるもので、減額の 1, 3 0 0 万 7, 0 0 0 円を減額補正をしております。それから、CATV 施設移転補償金、減額の 2 0 0 万でございますが、これはケーブルテレビの移設が県道改良工事、西原にございます県道改良工事に予定しておりましたが、これを思ったほど

の量がなかったということで減額をするものでございます。実績減でございます。その下の地域支援事業（生活機能評価）交付金、減の132万7,000円、これにつきましても実績の減でございます。

18ページに移ります。町債、1目総務債、合併特例事業債でございます。会見小学校耐震補強等事業債3,350万円の減、西伯小学校体育館改修事業債110万円の減額は、工事完了によります事業費の確定による減額補正でございます。会見小学校体育館耐震補強等事業債は、工事費の増額によりまして990万円増額補正をお願いするものでございます。

次に、3目道路橋梁事業債でございます。臨時地方道整備事業債（一般分）は、国からの交付金の増額によりまして250万円減額するものでございます。その下の臨時地方道整備事業債（特定分）は、歳出でも説明しましたとおり、町道賀祥今長線の改良工事が平成21年度に先送りのため1,530万円減額補正するものでございます。その下、辺地対策事業債は、国からの交付金の増額によりまして310万減額するものでございます。次に、町営住宅整備事業債1,270万円の減額は、地域住宅交付金の増額により補正するものでございます。

4目の消防債でございます。防火水槽整備事業債は、西原地内の県道改良工事によります防火水槽移転工事が、これが入札による減額で移転補償費の範囲内で工事費が執行できるため、このたび220万円減額するものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

6ページに戻っていただきまして、繰越明許費について説明をさせていただきます。

それでは、第2表、繰越明許費を御説明します。事業完了できなかったため、平成20年度の事業を繰り越すための限度額のお願いでございます。2款総務費、1項総務管理費、後期高齢者医療システム改修事業315万円。2款総務費、1項総務管理費、定額給付金事業1億9,831万5,000円。3款民生費、2項児童福祉費、子育て応援特別手当680万1,000円。7款土木費、2項道路橋梁費、町道天万寺内線改良事業1,932万3,000円。7款土木費、2項道路橋梁費、町道入蔵線改良事業2,192万3,000円。7款土木費、4項住宅費、町営住宅改良事業4,786万1,000円。前後しますが、5款農林水産業費、2項林業費、広域基幹林道事業271万1,000円。9款教育費、2項小学校費、会見小学校体育館耐震補強事業8,180万9,000円。9款教育費、2項小学校費、西伯小学校昇降口棟改修事業3億1,400万8,000円。以上、9事業でございます。

次は、7ページの第3表、債務負担行為補正でございます。農業経営基盤強化資金利子助成で、変更前、期間、平成21年度から平成36年度、限度額141万4,000円から、変更後、期間、平成21年度から平成34年度、限度額136万8,000円をお願いするものでござい

す。

次は8ページ、第4表でございます、地方債補正。事業費の実績に合わせた変更でございます。会見小学校耐震補強等事業は、限度額を7,670万円から4,320万円に、西伯小学校体育館改修事業は、限度額を1,840万円から1,730万円に、会見小学校体育館耐震補強等事業は、限度額を5,060万円から6,050万円に、臨時地方道整備事業（一般分）は、限度額を1,110万円から860万円に、臨時地方道整備事業（特定分）は、限度額を5,230万円から3,700万円に、辺地対策事業（入蔵線道路改良事業）は、限度額を1,390万円から1,080万円に、公営住宅整備事業は、限度額を7,550万円から6,280万円に、消防施設整備事業は、限度額を220万円からゼロ円に、それぞれ変更をお願いしております。

以上で一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で午前中の説明を終了し、午後1時より再開して説明を受けたいと思います。休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

午前中に引き続き、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。

議案第6号

平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,761千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,249,314千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日

概要につきましては、実績見込み並びに最終変更申請額、それから交付決定額によるものでございます。事項別で説明をいたします。

まず歳出の方、8ページになります。大きなところで説明をさせていただきます。2款保険給付費でございますが、一般被保険者療養給付費でございますが、554万7,000円の増額をしております。これは療養給付費の伸びを勘案したものでございます。

下の段になりますが、6款共同事業拠出金でございます。1,023万5,000円の減額をしております。これは国保連合会の決定によるものでございます。

9ページになります。共同事業拠出金、同じところでございました。これも国保連の決定によるものでございまして、2,839万7,000円の減額をしております。以上でございます。

続きまして、歳入の方に戻ります。ページ数で5ページになります。1款の国民健康保険税でございます。1節の医療給付費現年課税分ということで、416万6,000円増額をしております。これは被保険者数の増と、それから加入手続をしておられない方への過年度遡及の増によるものでございます。

めくっていただきまして、6ページになります。3款の国庫支出金でございます。1目の療養給付費等負担金でございます。5,672万9,000円の増額をしております。これも実績見込みによりまして、変更申請をした額を予定をしておるものでございます。

そのページの一番下になりますけれども、4款療養給付費等交付金でございます。5,320万2,000円の減額をしております。これは変更決定が来ておりますので、それによりまして減額をするものでございます。

7ページになります。7款の共同事業交付金でございます。高額医療費共同事業交付金並びに保険財政共同安定化事業交付金でございますが、ともに減額をしております。高額医療費の方が1,298万9,000円、保険財政の方が1,703万8,000円でございます。これは国保連の決定によるものでございます。

10款繰入金でございます。一般会計からの繰入金2,009万7,000円を減額をしております。これは保険財政安定負担金の変更申請並びに財政安定化支援事業の額によるものでございます。

以上、主なところを説明いたしました。御審議のほどよろしく願いをいたします。

続きまして、議案第7号に移ります。

.....

議案第7号

平成20年度南部町老人保健特別会計補正予算(第2号)

平成20年度南部町の老人保健特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,370千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,189千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....

概要につきましては、実績見込みによるものでございます。

事項別で5ページになります。1款の医療諸費でございます。1目医療給付費でございます。これは1,475万円を減額をしております。これは老人医療費が減額見込みとなったものでございます。

それから、医療費支給費でございます。その下になりますけれども、242万円を減額をしております。これも老人医療費、現金支払い分というのが減額になったものでございます。

返りまして収入になりますが、4ページに移ります。1款の支払基金交付金でございます。医療費交付金632万3,000円の減額をしております。これは支払基金交付金が減額見込みとなるものでございます。

2款の国庫支出金でございます。323万7,000円を減額をしております。これも国庫負担金が減額見込みということになっております。

以上が説明でございまして、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長(石上 良夫君) 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長(畠 稔明君) 町民生活課長でございます。議案第8号について御説明いたします。

.....

議案第8号

平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

平成20年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....
御説明いたします。一番最後のページの4ページをお開きください。

このたびの補正はそれぞれの貸付金、今年度回収困難となったものがございまして、それを一般会計繰入金と、確定いたしました前年度繰越金を充てるものでございます。

まず中ほどの諸収入、貸付金元利収入の部分をごらんいただきたいと思います。住宅新築資金貸付金元利収入（現年度分）、10件322万1,000円。それから、住宅改修資金貸付金元利収入、こちらが1件22万3,000円。それから、宅地取得資金貸付金元利収入、こちらの方が4件86万5,000円。合計15件、こちら実人員で、11名分で430万9,000円が回収困難となりました。その結果、今年度確定いたしました前年度繰越金を充て、さらに一般会計から408万5,000円の繰り入れをお願いするものでございます。それからなお、この11名の内訳でございますが、9名は既に滞納が発生している人でございまして、入金は過年度分の処理を優先して行っているものでございます。残りの2名の方につきましては、今年度新たに滞納となってしまいました。

以上、御審議の方よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。

.....
議案第9号

平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,531千円を減額し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ291,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

この補正の主な理由は、借換債等に伴います元利償還金の減に伴うものでございます。

事項別明細書、4ページをお開きください。歳出でございます。公債費でございます。1目元金67万円の減をお願いするものでございます。2目利子186万1,000円を減額をお願いするものでございます。歳出合計253万1,000円の減額でございます。

歳入は、1目の一般会計繰入金の253万1,000円を減額するものでございます。

よろしく御審議方、承認をいただきますようお願いをいたします。

議案第10号

平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度南部町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,286千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,069千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

この補正の主な理由は、当初浄化槽設置を34基計画いたしておりましたが、29基ということで減になるための補正でございます。

事項別明細書、6ページをお開きください。歳出から御説明をいたします。1目一般管理費で

ございます。需用費の光熱水費 12 万円を減額をするものでございます。これは実績に伴います減でございます。

1 款総務費の施設費でございます。1 目浄化槽建設費でございます。1 1 節需用費でございます。76 万円の減額は、これは当初、事業費の 3.5% を事務費で取りますということで計画しておりましたが、実績等によりまして 76 万円の減額をお願いをするものでございます。1 5 節工事請負費でございますが、これは 29 基の設置ということで、790 万 2,000 円を減額するものでございます。

3 項小規模集合施設の管理費でございます。1 1 節需用費でございます。光熱水費を 16 万 1,000 円の減額をお願いするものでございます。これは馬場住宅、城山住宅に設置しております浄化槽の電気代の実績によります減でございます。

2 款の公債費でございます。2 目利子でございます。地方債利子償還金を 34 万 3,000 円の減額をお願いをするものでございますが、これは地方債を当初 2,520 万円を 2,190 万円に減らしたため、並びに利率が若干下がったというものによります減額でございます。

5 ページにお戻りください。歳入でございます。1 款分担金及び負担金の 1 目浄化槽分担金でございます。267 万円の減額をお願いをするものでございますが、これは主に、当初予定しておりました設置数が減に伴ったものでございます。

それから、3 款国庫支出金でございます。1 目の浄化槽整備事業補助金でございます。241 万 6,000 円を減額お願いするものでございますが、これも設置基数が減となったためのものでございます。

7 款町債でございます。1 節の浄化槽整備事業債 420 万円の減額をお願いするものでございますが、これも設置基数の減によるものでございます。

3 ページにお戻りください。第 2 表、地方債補正でございます。変更でございます。限度額を 2,520 万円といたしておりましたものを、2,100 万に減額をお願いするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等は補正前に同じでございますので、省略をさせていただきます。

以上、御提案申し上げます。よろしく御審議方お願いをいたします。

.....
議案第 11 号

平成 20 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 20 年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによ

る。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,699千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....
この補正の主な理由は、借換債等によりまして利子の減に伴うものでございます。

事項別明細書で御説明します。4ページをお開きください。歳出の方から御説明をいたします。

1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金、減額の10万円でございます。これは負担金の実績等によりまして減額をお願いをするものでございます。23節償還金利子及び割引料30万円の増額をお願いをするものでございます。これはフォレストタウン等で土地の所有者がかわっておるのを見過ごしまして、二重の納付をいただいておりますのでその返還に充てるものでございます。

2目維持管理費でございます。11節需用費でございます。減額の20万円をお願いするものでございます。消耗品費の60万円の減額は、薬品費等の実績によりまして減でございます。それから光熱水費でございます。40万円をお願いするものでございますが、これにつきましては西伯中央の処理施設がふえたという実績並びに原油高騰につきまして、中国電力から昨年の9月からでございますが、燃料費調整費ということで増額になってきております。そういう理由により増額をお願いをするものでございます。

2款の公債費でございます。2目利子でございます。88万1,000円の減額をお願いするものでございますが、これは借換債によりまして低利に借り換えたということによりまして減額でございます。

歳入を申し上げます。歳入は、1目一般会計繰入金を88万1,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、提案をし、御審議方よろしく願いをいたします。

○議長(石上 良夫君) 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長(森岡 重信君) 健康福祉課長でございます。

.....
議案第 12 号

平成 20 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度南部町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,493 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 109,913 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 3 月 6 日

南部町長 坂本 昭文

.....
概要でございますが、額の確定や実績見込みによるものでございます。

めくっていただきまして、4 ページになります。下段の歳出の方から説明をいたします。1 款の総務費、徴収費でございます。需用費で 2 万 9,000 円、役務費で 16 万円を増額補正をしております。印刷費につきましては、納付書用紙の印刷代でございます。役務費は、制度改正の通知文書の郵送代ということにしております。申しおりましたが、これは国の制度改正によりまして、後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費が必要になったものでございます。

2 款分担金及び負担金でございます。後期高齢者広域連合に対するものでございまして、負担金の額が減額見込みとなりまして 1,523 万 3,000 円、それから共通負担金 344 万 9,000 円でございますが、これは負担金額が確定したためでございます。

上段の方に移りまして、歳入の方になります。1 款の後期高齢者医療保険料でございます。465 万 4,000 円の減額をしております。これは国の制度改正によりまして、後期高齢者医療保険料の低所得者に対する軽減額が拡大となったため減額をするものでございます。

3 款の繰入金でございます。事務費繰入金 326 万 1,000 円、保険基盤安定繰入金 1,057 万 8,000 円、合計 1,383 万 9,000 円の減額でございます。これは広域連合への共通経費の負担金が確定したためということになっておるものでございます。

以上、説明をいたしました。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。議案第13号、平成20年度南部町水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。第1条、平成20年度南部町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、平成20年度南部町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。第1款水道事業収益を補正予算額618万8,000円を減額し、2億657万6,000円でございます。営業収益、営業外収益は記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

支出、第1款水道事業費用でございます。第1項営業費用を320万5,000円減額し、1億5,222万円。第2項営業外費用を298万3,000円減額し、5,425万6,000円。第3項予備費は10万円。水道事業費用トータルで2億657万6,000円とするものがございます。これの主な理由は、有収水量の減に伴います補正でございます。

予算明細書の方で御説明します。8ページをお開きください。収入でございます。水道使用料でございます。618万8,000円の減をお願いをするものがございます。これにつきましては、主に一般家庭用で235万1,000円の減、それから公共用で383万7,000円の内訳でございます。これの主な理由といたしましては、節水型機器等が整備をされたという点、それと公共用でございますが、これも環境に優しいというようなことで節水ということがなじんできたということと、主に漏水修理等によりますものの減額が大きいというふうに見込んでおります。

支出でございます。次、9ページでございます。節のところで申し上げます。修繕料でございます。簡易水道修繕料を282万3,000円の減額をお願いをするものがございます。これにつきましては、当初予定をいたしておりました金額より修繕見込みということで減額をお願いをするものがございます。

4目総係費でございますが、印刷製本費、納付書等の印刷でございますが、これにつきましては前年度分等々で対応できるということから、38万2,000円の減額をお願いをするものがございます。

それから、2項営業外費用のうち企業債利息でございます。これにつきましては298万3,000円の減額をお願いをするものがございますが、これの借換債等によりまして減額が発生をいたしましたもので、お願いをしたいというふうに思います。

以上、簡単でございますが提案し、御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、三鴨英輔君。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） 病院事業管理者でございます。議案第14号、平成20年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

総則。第1条、平成20年度南部町の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入、第1款病院事業収益、補正予算額4,214万9,000円。既決予算額と合わせまして合計22億727万8,000円であります。内訳は、第1項の医業収益は予算計上しておりません。第2項医業外収益の補正額であります。同額4,214万9,000円増額いたしまして、3億1,362万2,000円にするものであります。

支出につきましては、当初予算額のとおりでございます。

明細は7ページをお開きいただきたいと思っております。医業外収益の他会計補助金、これが4,214万9,000円でございます。これは平成20年度病院運営にかかわる地方交付税等の確定に伴う補助額であります。

以上、審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第15号、南部町表彰条例の一部改正について。

次にとおり南部町表彰条例の一部を改正することについて、地方自治法第96号第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

お手元の資料としまして、議案書の3ページをお開きいただきたいと思っております。それから、新旧対照表を配付しておると思っております。それを御参照していただきたいというふうに思っております。

この条例でございますけれども、これは南部町における各種表彰の対象となる年数について、合併前の旧町における役職の年数を合併後の年数に加算できるように改正をいたすものでございます。

新旧対照表を見ていただきたいというふうに思いますが、まず附則に施行期日を新たに付しまして、附則を、附則第1項として、附則第1項の次に、次の2項を加えるということで、経過措置としてその期日をそこに定めたものでございます。内容については省略したいと思います。

この条例は公布の日から施行するというを附則に定めたものでございます。よろしくお願

い申し上げたいと思います。

続きまして、議案第16号、南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について。

次のとおり南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

この条例でございますが、この条例は南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例と、それから南部町職員の育児休業に関する条例の一部改正をあわせて行う条例でございます。この条例は昨年12月議会におきまして、本年4月から一般職員の勤務時間を週40時間から38時間45分に変更することに伴う、必要な改正を行ったところでございますけれども、その後示された短時間勤務職員並びに育児短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員の代替として採用される短時間勤務職員の勤務時間について、新たに整備をいたすものでございます。

この条例の施行日は、21年4月1日といたしておるものでございます。

内容等については、省略をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第17号でございます。南部町立学校施設使用条例の一部改正について。

次のとおり南部町立学校施設使用条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

議案書では7ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表では7ページ、同じく7ページでございます。

この条例でございますが、これは、これまで小・中学校の体育館の使用については無料といたしておったわけでございますけれども、町民体育館などの利用者がふえまして、その関係でスポーツ以外の一般利用者の利用を体育館の方できるようにいたしております。他の施設との公平性を図るために新たに使用料を設けるものでございます。

なお、体育館以外の学校施設の利用については従来どおり無料といたすものでございます。

この条例の施行日は、平成21年10月1日といたしておりますが、これは周知期間を設けるというような意味合いで10月1日ということにしておるものでございます。

新旧対照表を見ていただきますと、第6条で使用料が定めてありますけれども、その条文を改正をして第6条の2として、使用料の還付の条文を新たに設けるものでございます。

第6条関係の別表でございますが、これは現在、町民体育館などに使用しておる使用料をそのまま設けておるものでございます。

経過措置といたしまして、この条例による改正後の南部町立学校施設使用条例第6条の規定は、

この条例の施行日以降に許可した学校施設の使用について適用し、施行日の前日までに許可した学校施設の使用については、なお従前の例によるということを経過措置として定めております。

続きまして、議案第18号でございます。南部町特別医療費助成条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

この条例でございますが、これは健康保険法の施行令が改正をされましたことに伴いまして、条例中に引用しております同施行令の条文ずれが発生したために、正しい条項に修正をするために改正をするものでございます。今回の改正によって制度が変更するということはありません。

この条例の施行日は、公布の日からということにいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第19号、南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

この条例につきましては、国民健康保険税の納期を9期としたことに伴いまして、後期高齢者医療保険の納期を9期ということに改正をいたすものでございます。

この条例の施行日は、21年の4月1日から施行するということを決めたものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議案第20号、南部町児童福祉手当支給条例の一部改正について。

次のとおり南部町児童福祉手当支給条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

この条例でございますけれども、これは、現在の条例は旧町時代の条例をそのまま新町に引き継いで運用をしておるわけでございますけれども、支給対象の要件などが不明瞭な部分もございまして、その部分を明確にすること、及び手当の支給に関する事項について条文を明確にし整理をするために現条例が8条あるわけでございますが、これを14条までの条文に改正をいたすものでございます。

内容につきましては、条文がふえたりいたしておりますけれども、金額だとか支給要件、そういったものに変更はございませんので、よろしくお願い申し上げます。また、新旧対照表は11ページからでございます。

今回の条例は、内容は先ほど言いましたように、条文を詳細にわかりやすくするような改正でございませうけれども、条例の15ページの下段の方を見ていただきたいと思ひます。第4条の後に、若干ちょっと今までと変わった内容での条例改正をいたすようにしてあります。その部分をまず先にちょっと説明を申し上げました後から、内容について詳しく説明を申し上げたいと思ひます。

4条の3項の後に、第8条の施行というやうなことがこの4条の中に出てまいっております。その内容でございませうが、これは第8条中「の施行」を「に定めるもののほか、手当の支給」ということにいたしまして、「規則で」を「別に」というふうに改めまして、現在の条例を第14条としてここで改正をいたしてあります。

それから第7条中、これは現条例でございませう。新旧対照表を見ていただくとよくわかると思ひますが、現条例の7条中「町長は」に次に、「受給認定者が」を加え、「不正の手段」を「不正の手段」に改め、同条を第12条として、同条の次に次の第1条を加えるということで、はぐっていただきますと、ここで譲渡等の禁止で第13条という項が出てまいっております。この13条では受給認定者が受給資格を譲渡し、または担保に供してはならない。で、第5条、第6条を削り、第4条の次に次の7条を加えるということをしてここで改正をいたしました。その後第5条からまた受給認定者の義務ということで条文を整理したものになってあります。

これは、今回なぜこういうことになったかということをして、ちょっと御説明を申し上げたいというふうに思ひます。通常の条例改正におきましては、各条の順に改正をするわけでございますが、条の中途に改正前の条例における別表第1及び別表第2の内容を条文の中に盛り込む、そういうことによつて条項が多くなつておると、そういうやうなことがございまして、このような改正方式を事務処理上したものでございませう。

ちょっと重複するかもしれませんが、まず第2条中の各項を改正し、また第3条、第4条を全面改正をしてあります。通常でありますと、その後第5条の改正というふうになるわけでございますけれども、この第5条、第6条の内容を新しくしようといつておきまして、第5条、第6条は旧条例からいいますと全面改正ということになるわけでございます。次に第7条以降の挿入が発生するわけでございますけれども、現在の条例が第7条、第8条というものが存在をしておきまして、新しくそこに挿入をするということになりますと、条文が7条、8条ということが二重になるというやうな不都合が生じてまいるわけございまして、そういうことを解消するために第7条、第8条の一部改正をするということでございます。そういうことによつて、そこに空間といひますか、新たに挿入する条文を入れる空白ができるわけございまして、そこに新

たに改正した条文をすべて挿入をして、トータル14条ということになるというような意味合いで、このような議案の改正内容とさせていただいておるわけでございます。

結果的には、新旧対照表を見ていただきますと、議案ではそういったことで第13条などの改正を行っておりますけれども、先ほど言いましたことを整理をしていきますと、新条例の14条までの条文がこのように条ごとに整理ができるというような意味合いでございますので、非常にちょっとややこしいかもわかりませんが、内容的には現条例のものをより詳細にわかりやすく条文を改正をしたということでございますので、ひとつよろしく御審議をいただきたいというふうに思います。

附則、施行期日でございますが、この条例は21年の4月1日から施行するということにいたしましたものでございます。

次に、議案第21号でございます。南部町営西伯墓苑条例の一部改正についてということでございます。

次のとおり南部町営西伯墓苑条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、西伯墓苑の管理料につきまして、管理費などの増大に伴いまして改正をいたすものでございます。区画について「2,350円」を「2,590円」に、「1,940円」の区画を「2,140円」に、それぞれ引き上げるよう改正をいたすものでございます。

この条例の施行日は、平成21年4月1日ということでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げたいと思います。

続きまして、議案第22号、南部町道路占用料徴収条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町道路占用料徴収条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

この条例でございますが、道路法施行令の一部改正に伴いまして、国が管理する道路の占用料が改定をされました。それを受けまして、鳥取県においても国の改正に伴い管理する占用料の額が改定をされたところでございます。以上のようなことから、町が管理する道路についても占用料の額を国の基準を参考に改正をいたすものでございます。引き下げの改正をするものでございます。

この条例の施行日は、21年4月1日といたしておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

それぞれ内容については、省略をさせていただきます。

続きまして、議案第23号、南部町営住宅条例の一部改正について。

次のとおり南部町営住宅条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

これは、本年度新築しました城山団地の木造平家建て2戸の供用開始に伴いまして、昭和41年度に建築した城山団地、簡易耐火、平家建て4戸の住宅を廃止したために、条例の別表を改正をいたすものでございます。

この条例の施行日は、21年4月1日といたしております。

新旧対照表を見ていただきたいと思いますが、27ページの旧の方でございます。一番上にあります昭和41年度、南部町鴨部、簡易耐火というこの条文を廃止いたしまして、新たに、28ページでございますが、平成20年度、南部町鴨部、木造平家建て2戸、67.09、そのものを新たに変更をいたしたものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は2時10分といたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。引き続き提案理由の説明を求めます。

総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山です。それでは、21年度の当初予算について御説明をいたします。ちょっと資料を用意しますのでお待ちくださいませ。

私の方からは、まず21年度の南部町一般会計の予算書と、それから水色の当初予算案説明資料、この2つを主に使いまして御説明したいと思います。

それでは、まず議案の載っています平成21年度南部町一般会計予算書をお開きください。

議案第24号

平成21年度南部町一般会計予算

平成21年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,963,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....
それでは、歳入歳出につきまして、当初予算案のこの水色の用紙によりまして御説明をしたいと思います。

まず、予算編成の全体の概要を申し上げます。

アメリカを震源にしました経済危機は国際経済を短期間のうちに震撼させ、日本経済の屋台骨とも言われる輸出基幹産業を中心に不況の波が押し寄せています。100年に1度と言われるこの世界経済危機に対し、各国が世界経済の先行きに対する危機感を共有し、具体的な経済対策を協調することで一日も早い世界経済の立て直しが求められています。

国の平成21年度地方財政計画は、景気後退による税収減と社会保障関係経費の増という極めて厳しい地方財政運営に配慮し、地域雇用創出推進費が創設されるなど、地方交付税は若干の増額になりました。しかしその内容は、地方交付税の財源不足を臨時財政対策債の大幅な増により補てんしたものであり、地方が求めてきた地方交付税の復元と充実にはまだ格段の隔りがあるものでした。さらに、实体经济の冷え込みは深刻で、これまで順調だった自治体の税収が大幅に減る見込みから、交付税の南部町への配分額は予断を許さない状況にあるといえます。

以上のことから、本町の予算編成に当たっては、町長マニフェストの実行と既存事業全般の効果を精査し、最少経費で最大の効果を上げるよう配慮いたしました。中でも緊急経済対策・雇用対策は、本年1月補正予算、2月補正予算、3月今補正予算に引き続いた15カ月予算とすることで、国、県と連動した間髪を入れない財政出動に心がけました。その結果、一般会計予算規模は59億6,300万円と対前年7億3,100万円の減額となりましたが、昨年追加造成した地域振興基金8億円を差し引けば、本年度予算は実質的に見た場合、前年度に比べ6,900万円、1.2%の増加予算となりました。中でも雇用対策では、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別交付金事業で新規に4事業5,602万円を計上、経済対策では商工会プレミアム商品券4,400万円の発行補助として426万円、子育て支援として保育料平均2割軽減での影響額2,200万円など、特に生活支援対策に力点を置いた予算となりました。また、国の緊急対策に連動した20年度補正は、緊急雇用経済対策が1,331万円、定額給付金事業・子育て応援特別手当給付事業、会見小学校体育館耐震補強事業、西伯小学校昇降口棟増築事業など6億2,844万円で、15カ月予算の緊急経済対策総額は7億203万円となりました。

めくっていただきまして、本年度の予算規模を、一般会計や特別会計を記入しております。

一番上段、少し黒くなっていますのが一般会計でございます。昨年66億9,400万円の当初予算規模であったものが、本年度は59億6,300万円と大きく下がったように数字上は見えますが、御存じのとおり昨年は地域振興基金として順次1億円ずつ積み立てるのを前倒しをして、枠内全額を積み立てるという思い切ったことをやりました。このことによって66億という予算規模になったものが、本来のもとの姿におさまった形になったというぐあいに思っています。単純比較の場合に下にグラフをしておりますが、仮に8億円を前年から引いた場合であれば、6,900万円の増、これは1.2%の対前年増に該当するというものでございます。主に経済対策の支援のために対前年より上がったというぐあいに考えております。

一方、3ページの方にその一般会計の目的別の内訳を記入しております。これは、後ろの方にA4を折り込んでおりますが、予算分析というものが3枚つながっております。歳入が最初でございます。その後、歳出、目的別、性質別というぐあいに見ていただきますといいと思います。

まず、歳入の予算につきましての構成を申し上げます。町税についてでございますが、これは対前年に対して0.7%、ここは前年比で99.35というぐあいに書いておりますので、マイナスの0.7%ということになります。この辺の町税の収入見込みというものの考え方について非常に迷ったところがありますけれども、交付税を微増としながらも対前年と同額程度の交付税をしましたので、町税につきましてもここはできるだけ大きな幅はないというぐあいにしました。

ただし、経済の冷え込みがなお一層の厳しいものが予想されますので、楽観視できないだろうというふうに考えております。

10番が先ほど申しました地方交付税でございます。29億2,000万でございます、当初規模としては昨年と同額を計上いたしました。

12に書いております分担金及び負担金でございます。対前年で84.66となっております。約15.4%落ちておりますが、これは保育料の2割軽減によりまして御家族、関係の皆さんからいただく額が減ることによる減額でございます。

それから、18は繰入金でございます。減債基金、財政調整基金を昨年と同じように約3億7,914万4,000円基金取り崩しをして、59億6,300万の予算確保をしたものでございます。

歳出につきましては、これから要点事業について御説明をしたいと思います。

めくっていただきまして、歳出の性質別の内訳でございます。義務的経費は、小計額のところで29億5,223万3,000円、対前年が29億3,400万でございますので、若干の増でございます。これは扶助費が社会保障費を中心にふえているということで、扶助費が5億1,100万円、対前年が4億5,600万ですので112%、1.1倍になっておると。こういうところが大きく影響しています。

一方、人件費につきましては、採用を抑制しながら経済効率をとにかく高めるということをしておりますので98.3%と、人件費は若干の下降だというぐあいに考えております。

投資的経費の内訳でございますけれども、普通建設事業債につきましては、数字的には20年度補正で学校等建設に大きなお金をつけておりますので、補助事業費の方が減ってきております。こういうところで、対前年に対しまして87.1という数字になっております。

災害復旧費につきましては、実際に起こったときにまた御相談をしたいということに考えております。

結果、投資的経費は4億588万5,000円、前年が4億6,579万6,000円で、比率としまして87.1%と厳しく制約をしたものになっております。

以上、合わせましたものが歳入同額59億6,300万円の内訳でございます。

5ページは、歳入の推移をグラフ化しております。決算時にも御説明をいたしました20年度決算予測までを御説明しておりますが、その次に、一番右側ですが、平成21年度当初予算を組み込んだものでございます。平成16年、17年、16年の合併の特需というんですか、大きく膨れ上がったものが右肩下がりにだんだん縮まってきたというふうに見ていただきたいというぐ

あいと思います。ただし、先ほども申しましたように20年度は地域振興基金のものがありますので、特殊事情として少し伸びています。それからもう1点、20年度につきまして膨れ上がりましたのは、この右端にも書いておりますが、15カ月予算の関係で1月補正、2月補正、そして3月補正と、大きくこの中に国の経済対策と連動させたものを組み込んでおります。したがって、15カ月予算を想定していけば、大きくこの1月から来年3月までにかけての予算が膨れているというぐあいと考えられるというふうに思います。

一番下段の方には、定額給付金や地域雇用創出推進費についての説明をしております。また、このあたりはお読みいただけましたらいいと思います。

めくっていただきますでしょうか。6ページと7ページでございます。町長の施政方針等からも引き続いております15カ月予算の内容を、グラフというんですか、棒グラフ、チャートというんでしょうか、表にしたものでございます。大体どのあたりに施行するのか、左側の6ページと7ページを一對にして見ていただければいいと思います。

まず、20年度の補正予算で対応したもの、実施事業の欄で申し上げますと、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金事業でございます。具体的に南部町がしますのは、会見小学校体育館の耐震補強でございます。詳細としまして耐震補強と大規模改修8,180万9,000円。期間としましては、全部繰り越しをしまして平成21年4月から、現在のところまだ予定でございますが平成21年12月、ことしのお正月までには改修できるのではないかと、まだめどでございますが、めどでございます。一次補正に対応したものでございます。

それから、緊急雇用経済対策として緊急就労支援、緊急生活支援として1月に臨時議会を開いていただきました。22名の募集をかけましたところ、実質15名の方に今仕事についていただいています。ほかに、あったか商品券や子育て・介護家庭におむつ用ごみ袋、小・中学生・70歳以上高齢独居者に新型インフルエンザ対策用マスク、これにつきましては現在、9日に各学校等に配付を予定しております。保育料の平均2割軽減を、4月からするものを2カ月間前倒しをしまして2月、3月の実施に踏み切ったものでございます。これは、期間は主に2月から3月でございます、右側の表の中で20年度のうちに早く対応するということでございます。1月補正でございました。

その下が地域活性化生活対策臨時交付金事業でございます。具体的には西伯小学校昇降口棟増改築でございます。RCは鉄筋コンクリートでございます。それから、Sは鉄骨ですね、鉄骨づくりでございます。3階建てを原案では、プロポーザルの案では用意がされていると聞いております。面積が1,112平米、3億1,400万8,000円が現時点での事業規模でございます。

す。施工期間は、これも全部繰り越しをしております、21年4月から、明けて年度内いっばいかかるというもくろみをしております。二次補正の対応で、2月補正で対応したものでございます。

その下が定額給付金事業でございます。この2日から発送を開始しまして、きょうも町長が冒頭申し上げましたけれども、対応をしておるところでございます。金額につきましては、変動等もありますけれども、ごらんのような金額を、この作成時点では見ておりました。また、制度がどんどん変わってきますが、この時点ではこういう金額を見ております。期間は6カ月間の施行期間ということになっておりまして、平成21年9月まででございます。二次補正対応でございました。

それから、子育て応援特別手当給付事業。これも現在やっておりますが、680万1,000円。期間につきましては定額給付金とほぼ同じではないかと思っています。

その下が、今度平成21年度の当初予算で対応するものでございます。緊急地域雇用創出特別基金事業でございます。直接雇用と委託業務と、2つに分かれておりまして、直接雇用として提案いたしますのは町道・林道作業員の雇用でございます。これが723万3,000円。委託業務としましては、枯れ松伐倒駆除事業であるとか、それから森林公園等の環境整備でございます。それと、各振興区単位に防災コーディネーターを委託業務ですするという3本を考えております。枯れ松伐倒につきましては2,875万円、森林公園環境整備には206万3,000円、防災コーディネーターには1,844万5,000円を計上しております。期間につきましては、向こう3年間という制度になっておるようございまして、平成24年3月まで継続するものでございます。

その下がプレミアム商品券でございます。10%のプレミアム部分をつけまして、その部分を町が負担をする。また、印刷費につきましても補助をするというものでございます。5,500円の商品券を5,000円で買っていただく、これを8,000部というぐあい聞いております。4,400万円、したがって400万円部分がプレミアム部分で、町が補助をする分でございます。425万8,000円でございますので、25万8,000円が印刷製本費、印刷費の部分でございます。現在の計画は、21年の5月から22年の3月ぐらいまでというぐあいにお聞きしております。

保育料の軽減対策でございます。平均2割の軽減を行いました。約2,200万円の削減効果というぐあい聞いております。2カ月前倒しをしましたので21年2月から行っておるものでございます。町の独自施策でございます。

8 ページは、町長のマニフェストの中でこの政策というものがどういうぐあいに町の当初予算の方に反映しているのかというものを上げたものでございます。施政方針の中にもありましたように、5本の視点で町政を支えていこうというものでございます。

1点目は、人と環境にやさしいまちづくりでございまして、新規継続、まだほかにもございますが、ここで御説明しますのは5点をここに掲上しております。まだほかにもあると思えますけれども、とりあえず5点を上げております。

新エネルギービジョン策定事業でございまして、担当課は企画政策課でございまして、平成18年度に実施しました木質バイオマス導入調査の結果を踏まえまして木質バイオマス、これは間伐材などを利用した燃料というぐあいなものですが、具体的なこれを導入調査を行うものでございます。そのために補正予算でボイラーの導入を法勝寺庁舎の方で修繕を考えておりましたが、これを取りやめまして、この導入についてももう少し具体的な計画を今後練っていくものでございます。

続きまして、新規としまして住宅用太陽光発電システム設置費補助事業でございまして、企画政策課の担当でございまして、町内の住宅にシステムを設置した方に、上限4キロワットの範囲で1キロワット当たり5万円を補助をするものでございます。4キロワットが上限でございますので20万円の補助ということになります。国におかれましては平成21年から補助金を復活するというので、これが上限21万円の補助がありますので、最大41万円の補助を受けることができるというものでございます。当初予算額は200万円を計上しております。

継続でございまして、定住促進対策事業でございまして、これも企画政策課でございまして、町内に新たに土地及び住宅を取得された方に、5年間固定資産税相当額を定住促進奨励金として交付するというものでございます。90件を予定してございまして、平均7万円で630万円計上しておるものです。

それから、ごみ対策も重要な環境問題でございまして、ごみ対策推進事業としまして、分別収集表を修正すると、新しく作り直すという事業を考えております。ごみの分別とリサイクルの推進がよくわかるように分別表を新しくいたします。それから、家庭用の生ごみ処理機、これは機械式の電気屋さんで購入します機械式と、コンポストというプラスチックのものがございまして、この事業につきましても推進してまいります。設置家庭に購入補助を行います。機械式の場合には1台当たり2万円、それからコンポストについては1基当たり2,000円というものです。さらに、ここには詳しくは書いておりませんが、事業所や集落等で共同で大型のごみ処理機等を購入された場合の補助ということも本予算の中で上がっております。

新規事業としまして、その下に戸構団地水洗化事業が上がっております。建設課でございます。戸構団地36戸の水洗化を合併浄化槽2基で行うものでございます。事業費が7,010万1,000円を計上しております。

2つ目に、安心、安全のまちづくりです。一番上部が新規事業でございます。産業課が行います鳥獣被害防止対策事業です。国の事業に町の事業費を上乗せ助成しまして、侵入防止さくを設置に係る経費の負担軽減をするというものでございます。個別にやっていたものを集団化をしまして、協力し合いながら労力、それから経費を効率よくするという事業だというぐあい聞いております。311万3,000円でございます。

それから、その下の有害鳥獣駆除事業、これは継続でございまして、これまでカラス駆除、イノシシ駆除、侵入防止さく設置というものは同様に継続して事業としていきます。カラス駆除につきましては果樹でございますので、会見地区限定で12万円程度、イノシシ駆除は93万円、侵入防止さくは1万メートル分で692万を予算計上をしております。

続きまして、新規事業で、橋梁長寿命化修繕計画策定事業でございます。これは建設課でございます。町道にかかる橋の点検調査を行いまして、橋が長持ちするような予防措置や計画的なかけかえ計画を立てることで、地域の道路網の安全性と信頼性を確保するという新規事業でございます。南部町内にもかなりの橋梁がかかっておりますけれども、これをまず延命化させることが将来の財政コストを総体的には減らすことにつながるということもありまして、南部町でも積極的にこの事業に参加しようというスタンスで取り組んでまいります。

同じく新規事業としまして、肺炎球菌ワクチン接種助成事業でございます。健康福祉課が該当しております。西伯病院も実施機関として関係すると思われれます。日本人の死因の1位がガン、2位が心臓病、3位が脳卒中、肺炎は第4位だということでございます。高齢者の肺炎の最大の原因は肺炎球菌によるもので、高齢者の慢性疾患患者にインフルエンザと肺炎の両ワクチンを接種することで、入院を63%、死亡81%減らすとの報告があります。こういう報告があるということもありまして、南部町でも高齢者の皆様にワクチンの接種を勧めているというものでございます。

その下は、地域福祉活性化事業、健康福祉課の担当でございます。社会福祉協議会に委託しまして経験豊かな地域の生活問題の解決に取り組む福祉専門職、コミュニティーソーシャルワーカーというんだそうですが、この方によって地域における見守り、声かけを初めとする住民相互の支え合い運動や福祉活動の促進を行っていく事業でございます。790万1,000円を計上しております。

保育料の軽減事業は、先ほどから申していますように既に実施しておりまして、2,200万円の効果があると考えております。

それから、町道・林道作業員雇用事業と、それから枯れ松伐倒駆除事業、これは産業課でございまして、先ほどから御説明しました内容のとおりでございます。

それから、一番下に新規事業として、防災コーディネーターの育成委託事業というものを上げております。企画と総務、主に総務課になるかもしれませんが対応してまいります。鳥取県のふるさと雇用再生特別基金を利用してまいります。上の枯れ松伐倒駆除、森林公園環境整備事業、それから防災コーディネーター、この3点を鳥取県のふるさと雇用再生特別基金を利用して行うものでございます。防災コーディネーターは、振興区単位に地域防災の支援員を育てる事業を振興協議会に委託するものでございます。2年目以降は防災コーディネーターが各集落や自主防災組織のリーダーの育成の支援、防災に関する関係機関との調整などに当たっていただくということを想定しております。このリーダーの養成だとか、それから防災コーディネーターの養成につきましては、鳥取県防災局と南部町が共同で支援していくというものでございます。人件費を中心に1,844万5,000円を計上しております。

教育・文化のまちづくりでございます。国際交流事業は継続事業でございます。本年も韓国ハンリム大学のホームステイを考えております。本年で15回目になるということでございます。57万9,000円でございます。

それから、会見小学校体育館の耐震補強事業、教育委員会が対応します。これも先ほど申し上げました8,180万9,000円の大規模改修を行います。サッシの窓の取りかえだとか、それから床等をかえますので、ほぼ大規模改修になるというぐあいに考えております。

西伯小学校昇降口棟の新築事業はその下でございます。教育委員会が該当します。1階に昇降口、多目的室、2階に図書館、会議室、3階がエレベーターホール等を計画、これはプロポーザルの内容をここに書きましたので、今後実際の実設計に当たっては内容が若干変わるかもしれませんが、プロポーザルの内容はこういう内容だったということでございます。金額は3億1,400万8,000円でございます。

その下に5周年の記念のしるしをつけまして、天萬庁舎多目的利用施設化事業を記入しております。総務課と教育委員会でございます。合併協定書の中にあります項目に、3階の議場の有効利用ということがあります。それとまた、中央公民館的なものをあの地域にという、前からの願いがあるということが合併協定書に書いてありまして、何年かかってもという計画でございましたが、この5周年を機会にこの事業に取り組むということに今回なりました。今回の予算の中で

は、とりあえず設計の委託料を計上したものでございます。設計委託料として2,100万円を計画いただきました。今後どういうものにするのかということ、地域の皆さんを初め、多くの御意見を聞きながら検討していくことを考えております。

その下、同じく新規事業でございますが、5周年を記念しまして南部町民歌、なんぶ音頭制作事業としております。10月の4日に5周年の記念式典を計画しております。そのときまでに、できましたらこの町民歌を策定いたしまして、また音頭を御披露しまして、皆さんが若者からお年寄りまで親しんでいただける、また口ずさめるような町民歌をつくる、音頭をつくることで5周年を盛り上げ、皆さんに元気を出していただくというものでございます。具体的な制作方法につきましては、今後、町民歌制定委員会、仮称でございますが、これを立ち上げまして検討していきたいというふうに考えております。248万4,000円でございます。

その下、ふるさと副読本でございます。教育委員会が担当しております。児童生徒に南部町の自然や文化のすばらしさを成長段階に合わせて伝え、南部町民としての自信と誇りを持たせる目的で独自の副読本を作成しようというものでございます。330万4,000円の事業費でございます。

その下は継続事業でございますが、スクールソーシャルワーカー活用事業でございます。教育委員会の担当です。不登校傾向、学力不振、親が精神的・経済的に不安定な児童生徒と保護者のためにスクールソーシャルワーカーを教育委員会に置きまして、関係機関と連携を図りながら児童生徒や保護者を支えていくという事業でございます。224万円でございます。

その下、最後に新規事業としまして、中学校少人数学級事業がございます。これは本年度新たに少人数学級を、法勝寺中学校3年生に対して少人数学級を取り入れるというものでございます。事業費は498万円でございます。

10ページをごらんください。10ページは産業振興で活みなぎるまちづくりの項目でございます。上段は、グリコカレーパッケージ開発事業です。これも5周年を記念して取り組もうと思っております。企画政策課が担当いたします。鳥取グリコの主力商品の「2段熟カレー」のパッケージを、南部町限定のものにしまして売り出すという事業でございます。グリコのネームバリューも利用しながら、南部町をさらにアピールしていくことを考えております。

それから、チャレンジプラン支援事業でございます。産業課が担当します。元気で意欲ある農業者や企業的農家が行う創意工夫を生かした取り組みに対して、プランに基づいて支援を行う事業を今後とも継続してまいります。1,540万3,000円でございます。

新規事業としておりましたが、3月補正でもう既に前倒しをしてやっております、いちじく産

地育成事業でございます。同じく産業課でございます。いちじくの新植改植に伴う苗代の助成を行い、いちじくの振興を図るというものでございます。いちじくの産地化になりましたけれども、かなり時間がたってまいりまして木が古くなったと。しかし、新しくするのになかなか資金が足りないということでお困りの方があると、農家の方があるとということで、新植改植に補助をするというものでございます。初年度でございますので希望等まだ少のうございまして、10万円の予算でございます。

その下は新規事業でございます。就農条件整備事業でございます。同じく産業課が担当いたします。農業を担う青年の就農を促進しまして、自立を支援するものでございます。対象事業費は上限額2,000万円で、県が3分の1、町が6分の1の上乗せ補助をするものでございます。1,000万円計上しております。

その下も新規事業でございますが、これは5周年事業で施政方針の中にも出てまいりました、柿の種吹き飛ばし大会の全国予選会をしようというものでございます。大阪で全国大会の予選会を行うもので、南部町を関西圏を中心に売り込み、産業振興と元気をつくり出そうというものでございます。鳥取県の大阪本部の方と事前の話を進めておりまして、それはおもしろいということで県の方も非常に乗り気でございます。町としましても5周年の記念、それから柿の売り込み、南部町の売り込み、元気を出すようなイベントとしてぜひ取り組みたいと思っております。78万1,000円の予算を計上いたしました。

その下は、プレミアム商品券の販売事業でございます。プレミアム率は10%、4,400万円を発行するということです。印刷費、プレミアム部分400万円を補助をいたしまして、425万8,000円が事業費でございます。

5番目は、住民参画で持続する町と地域のまちづくりでございます。新規事業としまして、もっと知りたいまちの仕事配布事業でございます。これは、町の予算は本来、町民の皆さんの税金ですという当たり前のことを書いておりますが、予算が非常にわかりにくいという町民の皆様の声があります。事業を計画しているのか、または計画していても一体どこをするのかというのがわかりにくい。町民の皆さんにこのことをわかりやすく知っていただくという、情報公開の役目も込めたものを考えました。通常の予算書では伝え切れない具体的な内容をさらにわかりやすくお知らせするためのもので、95万8,000円を計上しております。今予算で御承認がいただけましたら、早速、内容の検討に入りまして、スピーディーに各戸に今年度の予算の内容、何をするのか、町が何をしようとしているのかということをお知らせしたいというぐあいに考えております。

まちづくり推進助成事業でございます。継続事業で企画政策課が担当しております。集落内の環境美化や生活環境の改善など集落の底力を支援するということで、非常に人気がある事業でございます。506万7,000円を計上しております。

地域振興交付金事業でございます。これも企画政策課の継続事業でございます。地域振興協議会の支援をしっかりとバックアップしていくというものでございます。2,773万3,000円でございます。

同じく継続事業ですが、ジゲの道づくり事業でございます。建設課が担当しております。住民の皆さんの知恵と力を出し合っていただきまして、道づくりを支援していくと、さらにその道を可愛がっていただくということにつなげたいと思っております。620万円の当初予算を計上いたしました。

一番下が、南さいはく公共交通対策事業でございます。企画政策課が担当しております。この議場でも多くの御議論をいただきましたけれども、イエローバスが通ってない地域、公共交通から遠い地域をどう対応するのかというものを、実際に実験運行を通して検証してみようというものでございます。路線バス停から距離がある集落を回りまして、路線バスを利用しやすくする事業でございます。現在、2カ月間の実験運行を計画し、予算をつけたものでございます。55万円を計上しております。

以上が町長のマニフェストによります5本の柱でございます。このことによりまして南部町の事業をしっかり支えていくと、皆さんの暮らしを支えていくということをしていきたいというぐあいに思っております。

11ページは、基金の推移についてのグラフでございます。一番下の白い部分が財政調整基金でございます。それから、その上が減債基金、公共施設整備基金、そしてその他となっております。一番右側は見込みでございます。その前20年度が一番飛び出しておりますが、基金としまして今現在の基金の見込みは23億8,500万余りでございます。地域振興基金の積み立てによりまして、安定的な将来の確保のためにも基金は必ず必要なものでございます。この基金がまず20億を超えたというところでございます。当初予算の編成に当たりまして、基金取り崩しということを計画しておりますので、このため基金の中からまたその基金を取り崩して、随時暮らしを守っていく事業に注入していくということになると思います。

12ページから南部町の21年度予算の分析でございます。これにつきましては、各グラフ等を見ていただければいいと思います。増減の主なもの、歳入の中で個人町民税が少しふえたようになっておりますが、これは昨年の当初との、どうしても比較になりますので、昨年当初は少

し少なかったということを見込みまして、比較しますとふえるということですが、非常に冷え込んだ経済状態でございますので、その辺の対応を今後も考えていきたいと思っています。法人町民税につきましては、企業の冷え込み等も勘案して減となっております。

あと、このように比較していただきたいのですが、保育料の負担金の部分2,640万3,000円につきましては、子供の減と、それから保育料の2割軽減によりまして、減額ということになるだろうというぐあいに考えております。子供の出生数が、大体、65人近辺を切るような状況で推移するようになってまいりました。2年続けて65人前後を続けておるようでございますので、大体、そのあたり60から65、もしかしたら50台になるのではないかというような状況もあります。子育て支援や住宅政策等を通じましてある一定の人口確保ということも視野に入れていかなくては、最終的にまた町税に影響してくるのではないかというぐあいに思っております。

あと、譲与税や、それから国庫支出金等につきましては、国等の方からこのぐらゐの見込み額を当初概算として見てくださいという数字がございました。その数字をここに移行したものでございます。軒並み対前年に対しまして△印がついておりました。非常に厳しい経済状況を反映しております。

めくっていただきまして、歳出でございます。1項は目的別でございます。下に増減の主なものというぐあいにありますが、事業が始まればふえてきますし、事業が終われば大きく減ということがありますので、ここの中で一番下の増減の主なものというのは、やはりそういう目でひとつ見ていただきたいというぐあいに思います。継続的に続いているものにつきましては増減というものが目安にはなると思いますが、新規に出たものはゼロから新しく出てまいりますので、そういう目で見てやってください。この中では、先ほども話しましたように町長の政策マニフェストによりまして、環境であったり、それから御商売や町民の元気を出すようなプレミアム商品券であるだとか、そういうことに重点的に配分をしたつもりでございます。

めくっていただきまして、最後が性質別でございます。これは冒頭申し上げましたように、義務的経費や投資的経費についてのものでございます。人件費は21.7%、公債費が19.2%、かなり努力をしながら抑制を続けておりますが、まだまだ義務的経費が49.5%を占めるというものでございます。扶助費が8.6%でございますが、このあたりも増加傾向にございます。投資的経費は、長期的に見れば少しずつ減ってくる、少なくなってくるのではないかというぐあいに思っております。

以上、69億6,300万円の概要を大きなところでかいつまんで御説明いたしまして、当初

予算の説明といたします。（「議長、ちょっと資料のことで、質疑ではないんですけども、資料のことについて指摘をしたいので、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩、宣告します。

午後 2 時 5 7 分休憩

午後 2 時 5 9 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。ここで休憩をいたします。再開は 2 5 分、お願いします。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

休憩前に続いて提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。

議案第 2 5 号

平成 2 1 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成 2 1 年度南部町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 2 0 7, 1 2 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 1 年 3 月 6 日

南部町長 坂 本 昭 文

事項別に入る前に会計上の変更等がございますので、その辺を説明させていただきたいと思っております。

1 5 ページになりますけれども、一般被保険者高額介護合算療養費及び、3 目になります、それから、退職被保険者高額介護合算療養費、これは 4 目になりますけれども、これが創設になっております。これは国民健康保険の加入者と同じ世帯内で、国民健康保険と介護保険の両方から給付を受けることによりまして自己負担額が高額になったときは、双方の自己負担額の年間分を合

算をいたしまして自己負担限度額を超えた額を支給するものでございます。今年度は平成20年4月から平成21年7月分の支給の対象となるものでございます。

2つ目に、保険給付割合の変更でございます。70歳から74歳の給付が9割から8割に変更することにつきまして、自己負担割合はさらに1年間凍結され1割となったものでございます。

これから、歳入歳出予算の説明を行います。原則になりますのは、国保会計の仕組みは50%が国、県、町の公費で、50%を保険税で賄うことになっておるものでございます。

町民に直接影響のある国保税の税率決定につきましては、5月に予定をしております国保運営協議会に諮問をいたしまして、5月に議会提案を行う予定でございます。

それでは、事項別明細で説明をいたします。

13ページになります。このものでいきますと、460ページからになります。この事業説明書ですね、事業別説明資料という厚いものがあります。あれとまた見比べていただければと思いますが、460ページからが歳出になります。国保の関係の。(発言する者あり)失礼しました、それではむだなことになりますので予算書の方で説明をさせていただきます。(発言する者あり)委員会で詳しく説明をさせていただきたいと思っております。大きいところでの説明をさせていただきたいと思っております。大きく変わったところの説明ということで、よろしく願いをいたします。

まず、14ページになります。下段の方になりますけども、2款の保険給付費でございます。まず、一般被保険者療養給付費でございますが、これは過去3年間の実績で積算をするものでございまして、1人当たり給付額を22万8,866円と見込んでおります。その下、退職被保険者等療養給付費でございますが、これも3年間の実績。1人当たりの給付額は20万1,167円と見込んだものでございます。

続きまして、15ページになります。保険給付費、高額療養費でございます。一般被保険者高額療養費でございますが、これも過去3年間の医療費総額に対する割合で計算をしたものでございます。1つ飛ばしまして、3番目の一般被保険者高額介護合算療養費でございます。先ほど説明したものでございますけども、これは本年度創設のため基礎になります算定資料がございません。その関係で療養給付費の0.5%を計上したものでございます。それから4番目、退職被保険者高額介護合算療養費でございますが、これも同じことございまして、一般と同じ形で積算をしております。

めくっていただきまして、17ページになります。老人保健拠出金でございます。3,498万3,000円を見込んでおります。これは平成19年度の精算金を見込んだものでございます。

下段になりますが、共同事業拠出金でございます。高額医療費拠出金3,284万8,000

円でございますが、これは平成20年度の実績見込み額を計上したものであります。

めくっていただきまして、18ページになります。3目の保険財政共同安定化事業拠出金でございます。これも同じく平成20年度の実績見込みということで計上したものでございます。あとは余り前年度との比較で大きく変わったものではございません。

8ページに戻っていただきまして、国保税の関係でございます。一般被保険者国民健康保険税でございます。2億890万3,000円を見込んでおります。これは前年度に比較しまして2,450万2,000円でございますが、これは1人当たり額の減と保険者数減によるものでございます。被保険者数でございますが、2,702人を見込んでおるものでございます。2目の退職被保険者分でございますが、3,567万3,000円を見込んでおります。昨年比較で1,227万6,000円の減額としております。これも1人当たり額の減と被保険者数の減によるものでございます。被保険者数でございますが、362人を予定をしておるものでございます。

続きまして、9ページに移ります。3款の国庫支出金でございます。1の療養給付費等負担金でございます。1億5,039万2,000円を見込んでおります。これは一般被保険者の給付費相当額から基盤安定負担金医療分でございますが、これの2分の1相当額と、前期高齢者交付金を控除した額の34%、いわゆるルールで積算をしたものでございます。下段になりますが、4目後期高齢者負担金でございます。3,983万8,000円を見込んでおります。これもルール分で、後期高齢者支援金から退職分を控除した額の34%という算出になります。

めくっていただきまして、10ページになります。3款の国庫支出金でございます。8,723万7,000円を計上しております。これは財政調整補助金ということでございます。この中の特別交付金は、健康管理センター運営分ということでございます。下段の普通調整交付金につきましては、療養給付費負担金と同様に9%で算出をしております。

続きまして、4款の療養給付費等交付金でございます。8,853万4,000円を計上しております。これも退職の給付費から保険税を控除した額ということで載せております。

5款前期高齢者交付金でございます。2億9,660万6,000円を計上しております。これは65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の是正でございます。平成20年度は不透明でございました。各負担金への影響を与えておりましたが、20年度は前年度の実績により当初予算を算定した結果、減額となったものでございます。

11ページに移ります。2段目のところの7款共同事業交付金でございます。これは合計で1億5,792万7,000円の計上をしております。これは平成20年度の8カ月分の実績により算定をして、計上をさせていただいたものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

続きまして、老人保健特別会計の方に移ります。

議案第 26 号

平成 21 年度南部町老人保健特別会計予算

平成 21 年度南部町の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 511 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 6 日

南部町長 坂本 昭文

概要につきましては、過誤の請求期間、これは 5 年ございますけれども、その処理のため諸経費を計上したものでございます。大きく減っております。これは先ほど言いましたような過誤納の部分だけをとらえております。きちっとした積算がということではございませんので、こういった形で予算を組ませていただいたものでございます。

歳出の方でございます。先ほど言いましたように積算根拠のあるものではございませんが、こういう予算を組ませていただいております。

返っていただきまして、収入の方もそれに見合うというような形の予算を組ませていただいたものでございます。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長(石上 良夫君) 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長(畠 稔明君) 町民生活課長でございます。続きまして、議案第 27 号、平成 21 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第 27 号

平成 21 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成 21 年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12, 866 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....
はぐっていただきまして、4ページ、5ページをごらんになっていただきたいと思います。こちらの方で説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金、1節の住宅新築資金等償還助成事業費補助金125万円は、償還事務に係る補助と、貸付額に応じた補助の合計額でございます。

それから、一般会計繰入金1,000円。

それから、前年度繰越金1,000円としております。

それから、4款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入、1節の現年度分617万5,000円、19件分でございます。滞納繰り越し分は49万5,000円といたしております。それから続きまして、住宅改修資金貸付金元利収入221万5,000円、これは8件分でございます。滞納繰り越しを2万9,000円としております。宅地取得資金貸付金元利収入240万7,000円、こちらの方は11件でございます。滞納繰り越し分29万3,000円といたしております。

それから、はぐっていただきまして6ページになります。歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員手当でございますが、10万9,000円は時間外手当でございます。需用費2万円は事務用消耗品。役務費の通信運搬費3万1,000円は郵送料。手数料1万5,000円は弁護士の相談料でございます。負担金補助及び交付金8,000円は、住宅資金貸付事業連絡会議の負担金でございます。

次に、公債費でございますが、住宅新築資金償還金、元利合わせて714万1,000円。同様に住宅改修資金償還金263万7,000円。それから、宅地取得資金償還金290万4,000円。

予備費1,000円でございます。

以上、歳入歳出それぞれ1,286万6,000円といたしました。

御審議の方をよろしく願いたします。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。

.....
議案第 28 号

平成 21 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成 21 年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 307,630 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

平成 21 年 3 月 6 日

南部町長 坂本 昭文

.....
農業集落排水事業の 21 年度予算の概要を申し上げますと、現在 5 処理区、福成、大国、会見、会見第 2、小松谷処理区を運営しております。これの維持管理が大きなものでございます。

そのほか事業といたしましては、県道福頼市山伯耆大山停車場線改良工事に伴います下水道本管の移設工事でございます。西原地内でございます。そのほかにも、県道福成戸上米子線の谷川から坂根の間、改良工事がございます。これにつきましては、一応、補正をお願いをしたいと思います。

それと、いずれにいたしましても接続率向上に向けまして、部落説明会あるいは各戸訪問等によりまして接続率の向上を目指していきたいと、そのように考えております。

それでは、事項別明細書の 9 ページ、歳出から御説明を申し上げます。(発言する者あり) 失礼しました、7 ページでございます。1 款総務費の 1 目一般管理費でございます。本年度 2,038 万 3,000 円、前年度比較 7 万 2,000 円の増でございます。2 節給料から 4 節共済費までは職員 2 名分のものでございます。11 節需用費でございます。これは納付書の印刷でございます。12 節の役務費 33 万 3,000 円ですが、通信運搬費は中継ポイント等を設けております、その異常警報のシステムの通信運搬でございます。手数料につきましては、料金の配布手数料 1 枚 20 円でございますが、それに使用するものでございます。19 節負担金補助及び交付金でございます。この中で下から 2 段目、広域灰溶融施設負担金 93 万 7,000 円ござい

ます。この負担金は、西部広域が行っておりますエコスラグセンターに持ち込みます、事務局は米子市下水道部が事務局として、下水道汚泥を持ち込むための負担でございます。その下で、脱水車認可変更負担金100万円と書いております。これにつきましては、下水道法施行令が一部改正となりまして、5処理区の変更認可、それと移動脱水車の事業を日吉津村、南部町、大山町、3カ町村で運営をしております、その公共下水道の汚泥を脱水するというところでしてありますが、現実、旧西伯地区の農業集落排水施設の汚泥の移動脱水も行っております。この変更認可に伴います金額でございます。27節の公課費につきましては、消費税分でございます。

2目の維持管理費5,386万6,000円、対前年度比410万6,000円でございますが、このうち主な理由といたしましては、先ほど申し上げました県道改良工事に伴います工事請負費の増が主な原因でございます。11節需用費でございます。対前年で比較しますと27万3,000円ほど減でございますが、光熱水費が1,272万円でございます。これにつきましては、5処理区の実績等に基づきまして計上をいたしております。施設修繕料483万6,000円、これにつきましても、一応、20年度実績見込み等々で5施設分を計上をいたしております。12節役務費でございます。この中で手数料14万3,000円でございます。通信運搬費でございますが、これも通報システムの関係でございます。手数料、これは車あるいはフォークリフト等の法定点検に使うものでございます。自動車保険料につきましては、2台でございます。13節委託料でございます。このうち真ん中の集排処理場施設管理委託でございます。2,966万1,000円でございます。これは5処理区の委託をしておるもので計上をさせていただいております。そのうち240万は脱水処理委託でございます。これにつきましては、脱水回数が減となってきておまして、委託料、前年度比22万2,000円の減でございます。15節工事請負費466万9,000円は、先ほど申し上げました県道改良工事に伴うものでございます。

2款の公債費でございます。1目元金1億7,441万円、対前年度比7,208万8,000円の増でございますが、これは借換債分の20年度につきましては補正をお願いをいたしておりますが、当初予算で計上したために増となっております。2目の利子でございます。対前年度601万円の減でございます。これも借換債分によります減が発生しております。

5ページにお戻りください。歳入の御説明をいたします。1目農林水産業費分担金でございます。これにつきましては、2節の農業費分担金（滞納繰り越し分）でございます。これは440万ばかりの滞納がございます。大体、昨年度の収納率を掛けまして計上いたしております。

それから、分担金及び負担金でございます。1目施設負担金でございますが、これは新規加入等々の予算で計上をいたしております。

それから、2 款の使用料及び手数料でございます。これにつきましては、20 年度実績と、それと 21 年度まで下水道料金の改定中でございます。改定分を加えたもので計上をいたしております。2 節の滞納繰り越し分でございます。これにつきましても 7% の収納率で見込んでおるところでございます。

手数料につきましては、一応予算上 1, 000 円を計上いたしております。

一般会計繰入金でございます。対前年度比 665 万 1, 000 円の減でございます。これは借換債等々に伴います減額になっております。

繰越金も 1, 000 円の予算計上でございます。

それから、5 款の諸収入、1、雑入でございます。320 万 1, 000 円でございますが、これは県の補償工事の補償額を 320 万見込んだものでございます。

6 款町債でございます。町債につきましては、下水道債といたしまして 4, 930 万円、これは起債をしております平準化債分でございます。借換債につきましては 6, 890 万。5. 5% の利率のものを借り替える予定でございます。

3 ページにお戻りください。第 2 表、地方債でございます。起債の目的、資本費平準化債、限度額 4, 930 万円、起債の方法は証書借入れ、利率は 5% 以内、償還の方法は記載をしておるとおりでございますので、省略をさせていただきます。

公的資金借換債 6, 890 万円、証書借入れ、5% 以内、返還の方法は記載をしておるとおりでございます。

以上、御提案を申し上げ、御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。

議案第 29 号

平成 21 年度南部町建設残土処分事業特別会計予算

平成 21 年度南部町の建設残土処分事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 304 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 6 日

南部町長 坂本 昭文

.....

事項別明細で御説明申し上げます。

5 ページをお開きください。まず、歳出の方から御説明いたします。1 款総務費、1 目一般管理費でございます。10 万円を計上しております。これは残土処分場跡地維持管理委託料を10 万円見込んでおるところでございます。2 目建設残土処分場基金費20 万3,000 円を見込んでおります。これは基金に積み立てるものでございます。

2 款の予備費でございますが、1,000 円を計上させていただいております。

返っていただきまして、4 ページでございます。歳入でございますが、1 款繰越金、前年度繰越金といたしまして1,000 円を見込ませていただきました。

2 款繰入金、1 目基金繰入金、残土処分場跡地整備基金繰入金10 万円を計上いたしております。

3 款財産収入、1 目利子及び配当金20 万3,000 円を見込んでおります。残土処分場跡地整備基金積立金利子でございます。

以上、御提案申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。

.....

議案第30号

平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成21年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,029千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....

平成21年度の事業予算の概要を申し上げますと、浄化槽を新しく30基、3分の1補助で計画をいたしております。そのほかは、既に維持管理しております464基の浄化槽の維持管理でございます。これにつきましても、一応、平成21年度で当初5カ年計画の最終年度に当たります。非常に整備率といいますか、接続率等が低い数字となっております。それにつきまして、22年度以降どうするのかということでアンケート等を取りまして、今後の年度別計画等の策定に検討をしてみたいと。また、先ほど申し上げました農業集落排水と同じく、各戸訪問をして接続向上に努めてみたいと、そのように考えておるところでございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、事項別明細で御説明申し上げます。

8ページをお開きください。歳出の1目一般管理費でございます。対前年度303万1,000円の増になっております。これは管理戸数の増によるものが大きな原因でございます。それから、13節委託料2,172万6,000円でございますが、これは法定で年5回決められております、上の手数料の中で法定点検、年3回の保守点検、年1回くみ取りということで、その委託費でございます。

総務費の1目浄化槽建設費でございます。対前年度747万4,000円の減は、これは34基の建設が前年度当初でございました。本年度30基ということで主だったものの減でございます。それぞれの予算については、記載をしておるとおりでございます。

それから、歳入に移らせていただきます。6ページにお戻りください。分担金及び負担金でございます。1目浄化槽分担金につきましては、前年度比較4万3,000円の減でございます。これにつきましては、34基のものが30基に落ち込んだということの減でございます。

それから、2款の使用料及び手数料でございます。1目浄化槽使用料でございます。対前年度66万4,000円でございます。これの下水道使用料の料金改定、21年度で終わります。その増分を見込んだものでございます。

それから、大きなところでは3款の国庫支出金でございます。浄化槽整備事業補助金、前年度比133万3,000円の減は、30基の補助金を計上をいたしたものでございます。

次のページで繰入金、一般会計繰入金でございます。対前年度193万7,000円の増でございます。これは維持管理戸数等々がふえてきております。そのために増となったものでございます。

それから、一番下の町債でございます。町債につきましては、浄化槽整備事業債2,120万円を予定いたしております。これは補助分の2,000万、それから単独事業分の120万を予

定をいたしておるものでございます。

4 ページにお戻りください。第 2 表、地方債。起債の目的は浄化槽整備事業、限度額 2, 1 2 0 万円、起債の方法は証書借り入れ、利率 5 %以内、償還の方法は記載のとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

以上、御提案を申し上げ、よろしく御審議方をお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は 4 時 3 0 分といたします。

午後 4 時 1 0 分休憩

午後 4 時 3 0 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

引き続き提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。

議案第 3 1 号

平成 2 1 年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成 2 1 年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7 5 , 2 0 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

平成 2 1 年 3 月 6 日

南部町長 坂 本 昭 文

平成 2 1 年度予算の編成につきましては、公共下水道 2 処理区、東西町、西伯中央の維持管理に費やす経費でございます。

それでは、事項別明細 7 ページをお開きください。歳出から御説明を申し上げます。1 款総務

費、1目一般管理費、対前年度237万4,000円の増でございます。これにつきましては、事業工事が終了いたしましたので消費税を当初から計上いたしました。それから、認可変更によります負担増が主な原因でございます。2節の給料から4節共済費は1名分でございます。19節負担金補助及び交付金の一番最後の段でございます。脱水車認可変更負担金50万円、これは農業集落排水事業でも御説明いたしました2処理区の変更と、脱水車の変更認可に伴います負担金でございます。

2目維持管理費でございます。対前年度264万3,000円の減額でございます。これにつきまして主な要因は、修繕費の減並びに委託料の減が主な原因でございます。11、需用費の消耗品は、これは薬でございます。光熱費は、2処理施設の電気代でございます。施設修繕料でございます。ここで東西町のポンプを交換いたしておりますので、ここが減額の主な要因でございます。13節委託料でございます。この主な要因は、汚泥の減量化に伴います脱水車の回数の減が主な原因でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。これは移動脱水車を、農業集落排水でも述べましたように日吉津が事業主体としております。それに対します維持管理の負担金でございます。

3目汚泥処理費でございます。対前年度44万5,000円の増額でございます。これにつきましては例年どおりでございますが、消耗品のうちリン酸が四川省の大地震等によりまして価格が高騰しております。しかし、脱水汚泥量の減となっております。もみ殻、米ぬか等々が減少もしてきておるところでございます。12節の役務費でございますが、これはダンプ等に係ります経費でございます。13節委託料でございます。これにつきましては、2処理区の委託並びに製品から、ここで申しわけございません、下から2番目、「リン酸箱詰作業」と記載をしておりますが、これは誤字でございます。「液肥」に訂正方をお願いをいたします。これにつきましては、わかとり作業所に委託をしておるものでございます。

はぐっていただきまして、9ページの公債費でございます。これにつきましては、1目元金641万円の増。これは借換債等々で対前年、20年度も補正予算でお願いをしておりましたが、当初予算で計上したための増でございます。

それから、2目利子でございます。これは借換債等々につきまして456万7,000円の減でございます。

歳入の説明をいたします。5ページにお戻りください。1目の下水道分担金でございます。これにつきましては、対前年度167万円の増でございます。これにつきましては、分与の家庭がございます。それを計上をいたしましたものでございます。

それから、分担金及び負担金、下水道負担金でございます。対前年度89万4,000円の増でございます。これにつきましては、維持管理負担金が1,835万と記載をいたしておりますが、福成にございますコンポストの日吉津村、大山町の負担金でございます。

それから、使用料及び手数料でございます。対前年度280万1,000円の増でございます。これにつきましては、農集でも御説明いたしました料金改定分を上乗せをしたものでございます。

それから、6ページの諸収入の雑入でございます。コンポスト売上金60万を見込んでおります。これにつきましては、平成20年度の見込みでございますけれども、1万袋を超えるであろうと見込みを立てております。一応、6,000袋ということで予算を組まさせていただきますところでございます。

6款町債の1、下水道債でございます。これにつきましては、記載をしておりますとおり平準化債を借りるようにはいたしております。

3ページにお戻りください。第2表、地方債でございます。起債の目的は資本費平準化債、限度額2,420万円、証書借入れ、利率5%以内でございます。償還の方法は記載をしておるとおりでございます。省略をさせていただきます。

概要を御提案申し上げ、審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長です。

.....
議案第32号

平成21年度南部町介護サービス事業特別会計予算

平成21年度南部町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,518千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

.....
概要につきましては、特別養護老人ホーム建設に伴う伯耆の国からの寄附で償還をするものでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。まず、下段の歳出の方からでございますが、公債

費ということで元金、利子、計上しております。合計3,151万8,000円でございますが、これは償還表に基づく額ということで、償還は元利均等ということでございますので、前年と変わるものではございません。

歳入でございます。寄附金ですが、支出の同額を寄附金で受けるということにしておるものがございます。

5ページですが、地方債の現在高を記載しております。準公営企業債、介護サービス事業債ということでございます。左から2番目のところに4億1,079万2,000円、これは20年度末の見込み額でございます。21年度に2,747万8,000円の元金を返還をいたしますので、3億8,331万4,000円の残高となるというものでございます。ちなみに、全体でいいますと平成15年から34年の20年間の借入期間でございまして、現在、平成20年度末で6年が経過したものでございます。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。先ほど公共下水道事業特別会計の御説明の中で、8ページ、3目汚泥処理費の13節委託料、汚泥処理施設維持管理委託料を誤った説明をいたしました。2処理区と申し上げましたが、正しくはみのりの郷コンポストの処理委託でございますので、訂正方をお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。議案第33号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計予算について御説明をいたします。

議案第33号

平成21年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成21年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

お手元の議案書の4ページをお開きください。歳入の墓地使用料でございますが136万8,000円、これは4区画分を想定しております。

それから、墓地手数料(現年度分)、いわゆる管理料でございますが76万3,000円、こちらは341区画、10%値上げをした金額を計上させていただいております。

それから、一般会計繰入金でございますが278万5,000円は、地方債償還金分と墓苑で水道を使用されたときに排水が地下浸透するようにしてございましたが、土質が悪く地下浸透がなくなり排水管を新たに設置する工事費。それから、ごみ箱を設置する費用を繰り入れていただきます。

それから、はぐっていただきまして5ページをごらんください。歳出でございますが、一般管理費の需用費67万9,000円、この内訳が、事務用消耗品と電気代、水道代の光熱水費。それから、排水管を新たに設置するための施設修繕料でございます。それから、役務費4万3,000円、これは通信運搬費とくみ取りの手数料でございます。委託料56万6,000円、清掃等の管理料ということで、ごみ処理や草刈り等を委託しております。それから、原材料費1万2,000円は、参道を整備するための材料を購入するものでございます。

続きまして、公債費でございますが、元金の23節の償還金利子及び割引料219万9,000円は、地方債償還金の元金でございます。それから、すぐ下の5万円は利子でございます。

それから、諸支出金の償還金の償還金利子及び割引料136万8,000円は、歳入の方で計上してございました墓地使用料返還金136万8,000円を全額計上しております。

以上でございます。御審議の方をよろしくお願いいたします。

○議長(石上 良夫君) お諮りいたします。本日の会議は会議規則第25条により、これで延会したいと思います。これに議異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石上 良夫君) 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたします。

また、週明けの9日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集お願いいたします。御苦労さんでした。

午後4時50分延会
